

令和2年第4回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和2年12月1日
本日の会議 令和2年12月2日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

14番 竹中悟議員

職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
参事 森本陽子君	主査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副町長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総務部長 中嶋敏純君
企画財政部長 森川寛子君	建設産業部長 日名子達也君
住民福祉部長 栗山浩二君	健康保険部長 志田純子君
教育次長 山本昭彦君	教育委員会理事 金崎良一君
総務課 長 荒木秀一君	秘書広報課長 中村元則君
地域安全課長 宮崎伸之君	財政課 長 木須紀彦君
土木管理課長 山崎昇君	産業振興課長 川内佳代子君
住民環境課長 中尾盛雄君	福祉課 長 山口聡一朗君
こども政策課長 村田ゆかり君	健康保険課長 小川貴弘君
介護保険課長 細田愛二君	生涯学習課長 北野靖之君
農業委員会事務局長 福本美也子君	

会議録署名議員

6番 安部都議員 7番 内村博法議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 15時39分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順4、西田健議員の①長与町第9次総合計画についての質問を許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

おはようございます。早速ですが質問させていただきます。①長与町第9次総合計画について。総合計画については、町の計画的な行政運営の指針を示す重要なものであり、町長が発信する毎年の施政方針も総合計画の実践の方向付けが行われていると認識をしております。第9次総合計画は、持続可能なまちづくりの指針として平成28年度から令和2年度までの5年間において、総合的、体系的に具体性を持たせながら実行する施策が記載されており、本年度がその最終年度となっております。しかしながら、急速に進展する少子高齢化や今後想定される人口の減少など、町を取り巻く環境は大きく変化をしてくれています。このような状況の中で、施策を推進してきた具体的内容について評価をし、成果の確認が必要と思いましたので、以下の点について質問をいたします。

(1) 総合計画の数値目標と評価について、(2) 高齢者の対策について、(3) 安全な地域づくりについて。以上、よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。今日初めての御質問者であります西田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず1番目1点目でございます。第9次総合計画の数値目標と評価ということのお尋ねでございます。第9次総合計画におきましては「機能的で魅力と活気にあふれたまち」「安心してずっと住めるまち」「子どもを育てたくなるまち」といった将来ビジョンを掲げまして、その実現に向けまして42の施策の推進に、全力で取り組んでいるところでございます。計画の推進にあたりましては、立案、実行、結果の評価をそれぞれ踏まえた改善といった、いわゆるPDCAサイクルを構築し、その一環として施策の評価を行っているところでございます。各施策には成果を測る指標として数値目標を設定しておりまして、計画全体では88項目でございます。平成30年度末における達成状況は、目標値を達成した件数が全体で37.5%、基準値より上昇したものが26.1%、基準値と同水準が19.3%、基準値より下落したものが5.7%でございます。また、これまでの具体的な取組状況を含め、施策の進捗を評価しておりまして、その結果は計画どおりに進んでいるものが33施策で全体の78.6%、概ね計画どおり進んでおりますものが9施策で21.4%となって

おります。併せまして施策の推進における課題や今後の取組なども整理しておりまして、結果につきましては総合開発審議会において報告するとともに検証を行い、その後の改善に繋げるよう努力をしているところでございます。

次に1番目2点目、高齢者の対策についてという御質問でございました。本町では、高齢者がいつまでも元気に暮らし、お一人おひとりがそれぞれの生きがいを持って、生き生きと毎日を過ごすことができるまちづくりを目指し、計画の推進を図ってきたところでございます。「お元気クラブ」や「めだか85」などの介護予防、健康維持に関する取組を進めるとともに、地域の見守りネットワークの構築や事業者との協定締結などによりまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような各施策や支援事業に取り組んでまいりました。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加促進を目指しまして、老人クラブやいきいきサロンなどのボランティア団体の活性化支援を併せて実施してきたところでございます。事業につきましては概ね計画どおりに進捗している状況ではございますけれども、ボランティア団体を含め支援者側の高齢化など、高齢者を支える側の課題が出てきておりまして、課題解決に向けた生活支援体制整備事業をより一層推進していくことといたしておるところでございます。本町の65歳以上の高齢者数は10月末現在で1万1,035人、高齢化率は26.7%となっております。年々高齢化が進行しているという状況でございます。今後の超高齢化社会を見据え、課題を踏まえた各種施策を検討し、今後の事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして1番目3点目の安全な地域づくりというお尋ねでございます。町民の皆様の日々の安全、安心な暮らしを守るために、消防、防災、交通事故の防止、犯罪を防ぐための取組などに努めてまいっておるところでございます。主なものといたしましては、消防、防災体制の強化を図るため、消防施設、設備等を計画的に導入しておりまして、消防格納庫1棟、消防自動車2台、小型ポンプ3台分を更新したほか、安全装備品を整備してまいったところでございます。防災情報の発信につきましては、防災無線をデジタル化したということにより、複数のメディアとの連携が可能になるなどICTの活用にも努めてまいったところでございます。また、土砂災害ハザードマップを自治会を通じて全世帯配布し、危険箇所、制度につきましても周知を行っておるところであります。自主防災組織につきましても2つの組織の設立ができました。避難行動要支援者対策の強化にも繋がっていると思っております。交通事故防止対策につきましては、行政無線、ホームページ、広報車による広報活動や交通安全啓発パレード、長与さわやか作戦、交通安全のつどい、交通安全参加型体験講習会など、各種啓発、教育を行ってきたことで、交通事故件数の減少に繋がってきたと考えております。また、カーブミラーの点検や防犯灯のLED化など、安全施設の整備、維持管理にも努めております。防犯対策につきましては、出前講座の実施や相談事業の充実を図るなど、町民の皆様への意識啓発に努めておるところであります。また、「犯罪なく3ば運動」推進モデル地区に長与北部地区コミュニティ運営協議会を指定させていただきまして、「カギかけんば運動」「ひと

声かけんば運動」「見守りせんば運動」の3つの運動を行っております。こうした自治会、学校などと連携した様々な取組は、地域における自主的な防犯活動にも繋がっているものと考えております。今後とも昨今の多発する災害への対応、交通事故や犯罪のない安全、安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それでは再質問させていただきます。昨日の全員協議会の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが配布されました。今日の質問の中で若干重複する面があるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。まず、昨日の説明の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてはホームページに載せると、公表しますよということ言われたんですけども、今回の第9次総合計画についてはどうされるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政課部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

この評価につきましては毎年行っておりまして、施策評価という形でホームページに公表をさせていただいております。各課のヒアリング等終わっておりまして、施策評価できておるんですけども、今度、総合開発審議会等にかけて、そこで検証いただいた上で公表するということになりますので、年が明けてからになるかなと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

現在のホームページでは平成30年度までの実績しか載ってないんですね。令和元年、実際もう8か月以上経っているんですけども、これについては最終的な中で載せるということですよ。遅れたのかどうか。今現在していない理由をお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

毎年度、大体1月から2月に総合開発審議会を開きまして、その後きちんとした集計をして公表するという形になっておりますので、毎年そういうスケジュールで行っております。ですから今回が特別に遅いというわけではございません。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

町民はホームページしか見れる手段がないので、できれば早くして欲しいと思います。それでは数値目標についてお伺いしたいんですけども、現在の数値目標一覧の中で「未

実施」と記載されているものがあります。未実施って何もしてないということではない何らかの理由があるかと思えますけども、そこらについてお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

数値目標として設定したものの中には、例えばアンケート調査の結果とかいうものの評価とかもございます。アンケート調査っていうのが、総合計画を作る段階において5年に一度っていうアンケート調査になってしまいますので、どうしてもその部分が評価数字として表すことができないということで「未実施」という形で表現をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それでは未実施の分に関してお伺いしたいんですけども、まず、施策1多様な協働の環境づくりということで「地域活動に参加している人の割合、ボランティア活動に参加してる人の割合」ということで、これについては平成28年、29年、30年度、全部「未実施」となっております。基準値と目標値は書かれて、評価は「評価不能」となっておるんですけども、理由をお聞かせいただきたい。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

先程もお答えいたしましたように、5年に一度のアンケート調査の結果を出すということになりますので、平成28、29、30年についてもアンケート調査を実施しておりませんので、どうしても評価ができなかったということでご了承ください。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

このホームページを見た限りでは何もしてないように感じるんで、何らかそういう理由があるっていうことも一言コメントなりしてもらえれば皆さん納得されるかと思えますんで、よろしく願いいたします。次に施策9学校教育の充実ということで、全国学力調査で「学校に行くのは楽しい」と回答した割合については、平成28、29年は行われてるんですけども、平成30年は未実施の理由を聞かせていただければ。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

これにつきましては、全国学力調査の学習状況調査での質問項目にあったものなんですけれども、平成30年に実施された調査において、この項目が無かったということで、

どうしても集計ができないということで「未実施」という表現をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

その調査の内容が平成30年度は無かったということですね。分かりました。それから施策17男女平等参画社会の実現ということで「社会全体において男女が平等と感じる割合」については、平成28年度が未実施、平成29年、30年してるんですけども、評価はBということで基準値と同水準となっているんですけども、30年も29年の1回だけの実施で評価をされたということでしょうか。その辺の理由をお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

これにつきましては、男女共同参画計画を作るためにアンケート調査を実施したものが29年に結果が出ておりますので、その結果を上げております。ここでBという評価をしておりますのは、これも5年に一度のものになりますので、最終目標もこの数字と変わらないということになりますので、Bで決定をさせていただいてるという状況です。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

続いて施策29地域公共交通の充実で「公共交通が充実してると思う人の割合」は全部「未実施」で「評価不能」となっておるんですけども、この理由をお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

これにつきましても総合計画のまちづくりアンケートの中で評価をするものになりますので、令和元年にアンケート調査を実施しておりますので、そこで評価が出てくるということになります。平成30年は実施できておりませんので評価もできないということになります。評価自体は元年度の結果で評価をさせていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

やはり何か一つコメントが欲しいですね、そういう理由があるのであればですね。同じような理由かもしれないですけども、施策34健康づくりの推進ということで「朝食を毎日食べている小学校6年生と中学3年生の割合」については28年、29年は調査をされて結果も出てます。30年度が「未実施」となっております。これについては公表する公表しない別として、把握をしておく必要があるんじゃないかと私は思うんで

すけども、やはり同じような内容で実施をされなかったのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

この数字も確か全国学力調査での評価だったかと思います。そこで調査が実施されていないところでの「未実施」という表現をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

次に施策35医療体制の充実ということで「医療サービスが充実していると思う人の割合」も同じような理由でしょうか。分かりました。最後に施策37「介護や福祉サービスが充実していると思う人の割合」も同じ。それでは各施策の中で幾つか気になったのがありましたので、それについて少し質問をさせていただきます。施策評価「C」というのが2つほどあります。施策6行政改革の推進ということで「職員研修の受講者数」についてはそれぞれ年度ごとしてるんですけども、最終的に評価が「C」になるんですけども、まず、できなかった理由というのを教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

研修につきましては、業務の専門性が求められる中、必要な知識とスキルを習得するための機会の確保に努めておりまして、用意したメニューの中で100種類以上の講習について受講をしてもらってるところでございます。一度に受ける人数というのが専門的研修になりますと少人数になりますので、全体職員を対象とした研修をやれば数は当然増えるわけでございますが、専門性を求める研修機会の確保を行った結果、目標に届いてないというところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

次に施策5と30。「町ホームページ閲覧件数（アクセス数）」が減少してるということなんですけども、この理由についてお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

施策5及び施策30の「町ホームページ閲覧件数（アクセス数）」につきましては、目標値19万5,500件に対しまして、現在値が14万609件となっております。原因といたしましては、目標値の参考といたしました平成26年度に、平成26年3月

24日にリニューアルいたしましたホームページの公開後の確認作業。そしてこの年に、長崎がんばらば国体少年女子ソフトボール競技の長与町開催など特殊な事情がございまして、基準年のアクセス数が増加していたという経緯がございます。また平成28年度には、結婚・子育て応援サイト「大きくなーれ・プラス」が開設されて、子育て世帯の方などが町ホームページを経由せずに、直接サイトにアクセスされたことも大きな要因と考えております。平成30年度の「大きくなーれ・プラス」のアクセス数が3万9,337件となっております。来年4月には新しいホームページも公開いたしますので、今後も分かりやすく正確で即時性のある情報発信に努めてまいります。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

続いて施策31消防・防災体制の強化ということで若干気になったんですが、防火水槽設置数158基あったのが155基、3基減つてると。目標値161基。評価「B」として「基準値と同水準」となってるんですけども、火事も最近ちょっと起っておりまして、この155基で大丈夫なのかっていうのをまずお聞きしたいです。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

まず防火水槽の設置数がこれで大丈夫かということでございますが、当然ですけども開発の基準に則って防火水槽の設置基準もあります。その基準に沿って問題ないと思っておりますが、今おっしゃったとおり町内でいろいろな開発が行われておりまして、それに対する要望等、私達も開発の段階に入りまして、できるだけ防火水槽の設置に努めてまいりたいと。個数については問題ないんですけども、増やしていきたいと考えています。水道水利だけでは、水がなければ消火活動が行き届かないということで防火水槽の必要性は考えておりますので、そういう形で今対応をさせていただいてるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

基準内ということですけども、この3基減ったのはどういう理由でしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

手元にどこが減ったかっていうデータが無いんですけども、道路の開発であったり、団地の開発があった際に、そちらに設置されている防火水槽等の移転であったり、消火栓に変更したりという形で整備されております。しかしながらそれに代わるものについては、あくまで消火栓であったり、そういうもので対応してまいった次第でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それでは次に高齢者の施策ということで質問させていただきます。まず施策37高齢者福祉の充実の関連で質問したいんですけども、ホームページの健康・福祉の中に救急医療情報キットの紹介をされております。現在の普及率が分かれば教えていただきたい。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

救急医療情報キットにつきましては、現在730セットを配布いたしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

730セット、町のホームページを利用して申し込まれて、皆さん冷蔵庫なんかには貼ってるという理解なんですよね。この医療情報キットの町民の方への周知というのはどういうことをやっておられるのか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

救急医療キットにつきましては、平成22年に町民提案事業として採択をされて実施したものでございます。その当時、自治会とか民生委員を通しまして、配布を進めてまいりました。その後ホームページと広報等を通じて、福祉課の窓口の方で配布をいたしておるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

私の知り合いに77歳の一人暮らしの方がおられるんですけども、これを聞いてみたんです、知ってるかと。その方は元気な方なんですけども、全然知らないと言われたんです。今、周知をしてると言われましたけども、定期的に広報等とか、回覧等で周知をして欲しいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

今後も引き続き広報等で周知をしていきたいと考えておりますが、救急医療キットにつきましては、1個の救急の際に情報として使っていただきたいということの御提案でございますので、いろんな方法で個人的に努力されている方いらっしゃると思います。

例えば、電話の所に電話番号を貼っておいたりとか、血液型を貼ったりとか、いろんな方法でされてると思いますので、そういったものがあれば救急の際には役に立つと思いますので、今後も引き続き周知の方はしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

同じくホームページの高齢者福祉の中で、緊急通報装置をレンタルしているということなんですけども、現在の貸し出しの状況等が分かればお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

緊急通報システムにつきましては、現在のところ53件の設置をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

53件ということなんですけども、これについての周知というのはどうされてるのか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

同様にホームページと広報で行っているところがございますが、併せてケアマネージャーを通じて、一人暮らしの方は御紹介いただくようにいたしております。もしくは民生委員を通じまして周知をいたしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

これも高齢者がもっとも増えていく状況になるんで、定期的に周知等々もお願いしたいと思います。それから今、民生委員の話が出たんですけども、高齢者の見守りということで、これも前回質問をした民生委員の成り手ということで、昨日ホームページで調べたら52名で8名の欠員。そのままで何も変わってないのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

現在のところ54名で8名の欠員ということに変わりないです。引き続き自治会等を通じまして、お願いをしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

民生委員は確かにものすごく忙しいと思ってるんですけども、今現在、町で把握して
ると思うんですけど75歳以上の一人暮らしとか、そういう方達は把握をされてるん
でしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

65歳以上の一人暮らしの高齢者の数を把握しておりますので申し上げます。昨年度
末1,270名となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

1,270人の中で見守りが必要な方がおられます。民生委員が声を掛けたりとか、
そういう方もおられるかと思うんですけども、それは何名かって把握されてますか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

民生委員の見守りにつきましては、民生委員が独自に訪問していく中で把握をして
る状況でございますので、こちらに報告はございますけれども、今現在、数値は持ち合
わせておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

民生委員も一人暮らしの方がどのくらいおられるか。自分の担当のエリアの中で。
その辺は何らかの町からの情報がないとできないかと思うんですけども、民生委員が勝
手にこの人は一人暮らしだからということいろいろ回っておられるということじゃない
んですよね。違うんですよね。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

先程申し上げました一人暮らし世帯ですけども、こちらの方で一軒一軒を把握するの
が難しい状況でございます。住民データから抽出した数字になります。ですので、ど
の地区に一人暮らしの方が何名いらっしゃるかというのが、なかなか把握をするのが難
しい状況なんですね。丹念に調べていけば分かるのかもしれませんが、現在は民生
委員にお願いをして把握をしている状況でございます。もしくは、ほかの課でも訪問
する中で把握をしていってる状況かと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

私が心配なのは、民生委員の方が普段声を掛ける人達は大丈夫かと思うんですけども、漏れてるんじゃないかというのがちょっと心配なんですけども、それは何らかの方法で把握する必要があるかと私は思うんですけども、住民票なり何なりで一人暮らしで60歳以上の一人暮らしとか、その辺の情報を民生委員の方にあげるとか、そういうことは必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

一人暮らし高齢者の把握ですけれども、先程、福祉課長の方から答弁ありましたが、今、町の方で持ち合わせておりますのが住民票上でのデータになりまして、個別にとまりますと、介護保険課で節目の70歳以上の方になりますけど、5歳刻みで健康調査ということで毎月誕生月の前の月に訪問をさせていただいております。そういった中で、例えば御家庭の状況であったりとか、いろんな悩み事であったりとか、御相談であったりとか、そういったことを受けております。そういった中で家族構成とか、一人暮らしというようなことが把握できます。その中で、例えばこの方は定期的になんか訪問した方が良いかとか、例えば介護のサービスの方に繋がった方が良いか、例えば医療の方に受診していただいた方が良いかとか、そういったアドバイスや助言とか、そういったものをさせていただいております。もちろん皆様に行き届いて、いろんな訪問とかできれば良いんですけども、数が多い中で、その中でも必要な方に必要な定期的な訪問であったり、助言とか、そういったものをさせていただいてる状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

私も高齢者なんですけども、高齢者の中にも今70歳超えてもかなり元気な方もおられます。ただ、いつそういう方達がどっかでけがをして、家庭内でけがをして倒れて、そのまま放置されて、あとで見つかったとか、そういう悲惨な事故が起きないように目を光らせていただきたい。それと民生委員も欠員ということで、御負担も掛かると思うんですけども、是非、欠員をなくすような努力をしていただきたいと思います。それから施策37高齢者福祉の充実という中で、シルバー人材センターの会員数、目標320名に対して若干少なくなっていると。なぜかっていうのは分かりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

この274名につきましては平成26年度の会員の数値でございます、過去3年間の伸び率によりまして320名っていうのをつけてる状態でございます。現在も会員数獲得のために、シルバー人材センターも加入促進をさせていただいてるところでございますが、なにぶん高齢者の雇用の年齢が延びておりまして、こちらの計画を立てたときが60歳以上の方が大体退職をされた時期でございますが、この頃65歳まで退職の方が延びている状況がございまして、伸び率が不足をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ずっとされてるというのは理解しております。ただ、私に相談があったんですけども、中には、外で剪定の仕事だとか不得手の人がおられるんですよね。でも、家に居るよりは働きたいという方はおられると。管理人は一定期間勤務をすれば、そのあとはその管理の業務に就けないという決まりがあるんです。これはシルバーで決めてるかどうか分からないんですけども、そこら辺で就労の機会を失わされてるんじゃないかと思っておるんですけども、どうお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず就労の機会についてでございますが、こちら長与・時津シルバー人材センターで基準、規則、要綱、就業期限に関する基準、または年齢制限がございます。こちらの基準等を設けさせていただいております、シルバー人材センターというのが「共働・共助」、共に働いて、共に助け合うっていうことを掲げておりまして、ワークシェアリングっていうんですけども、いろんな方に体験していただきまして、お仕事をさせていただくっていうことを掲げております。こちらの御希望につきましては、年に1回会員様一人ひとりと面談をいたしまして、事情、このようなお仕事ですけどっていうことで、アンケートもしくは相談を受けているということでございます。得手不得手がございしますので、そのような御希望があるかと思えますけれども、シルバー人材センターが、どうしても「共働・共助」ということで共に皆さんでっていうことを掲げておりますので、そちらの方を会員の皆様にも重々承知をさせていただいてお仕事をさせていただければと思っております。また、お仕事以外でも「シルバーいろは講習」ということで高齢者の皆様が、こちらお仕事ではないんですけども生きがいくりということでシルバー人材センターの方でも行っております。お仕事、収入には繋がりませんが、生きがいくりということで参加をさせていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。今言われたように得手不得手あるかと思えます。ただ、仕事があるにも関わらず仕事ができないようなシステムはどうかとも思ってるんですけども、そういうことがないように。働きたいけれども働けない。仕事があるのに働けないということがないように、この辺は見守っていただきたいと思えます。

次に3番、安心安全な地域づくりということで質問をさせていただきます。まず、施策3-1 消防・防災体制の強化の関連でお伺いしたいんですけども、各自治会での防災訓練等々は町としては、どのくらいやられてるか把握されてますか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

令和元年度になりますが、自主防災組織というものがございまして、22組織において防災訓練をされておるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

22組織ということで、自主防災組織自体は幾つだったでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

本年度中も含めまして、今47組織になっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

約半分しかやられてないということでしょうけども、組織率としては県下でも上位の水準と記載があります。92.6%となってるんですけども。毎年研修等々も行ってるかと思ってるんですけども、最近は想定外の災害が起きます。いざ起きたときに、自主防災組織が機能するかどうかというのが心配ではあるんですけども。それには町民の防災の意識の向上が必要かと思ってるんですけども。そういう研修等は毎年1回行われて、その研修を受けられる方はどういう方なのかをお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

自主防災組織の連絡協議会ということで、今おっしゃられた年1回先進地の研修であったり、いろいろな訓練を皆様に提供させていただいて知識の習得に努めてるところでございます。町がそういう形で協力させていただいてるのは、連絡協議会の事務局で年に1回させていただいてるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

私が言いたいのは、本当に機能するのかっていうことで、町として何らかの指針を出して。今、各自治会の自主防災組織に任せてる状況なんですよ。それを例えば、もう1つ上の段階のコミュニティ単位でやるとか、さらには町全体で何らか防災訓練をやるとか、そういうふうに町民の方に防災に関しての意識を向上させたいという考えの下にやって欲しいんですけども、どうお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、言われたような内容で平成30年度には体験型の防災アトラクションという形で、これはもう全町的にやらせていただいた事業でございます。また昨年度におきましても避難所の運営図上訓練という形でいろいろな組織と一緒にやったり、避難所の運営に関しましてNPO法人から講師をお呼びしまして、コミュニティを含みましたそういう各種任意団体を含めました状態で講話を聞いて、今後の運営状態について研修をさせていただいたという状況でございます。それと議員がおっしゃった部分でございますが、町全体という話でございます。これにつきましては、私どもも今、例を出したようなことをやってきたんですけども。現在長崎市広域消防に長与町が入っておりますので、長崎市消防局と長崎市の防災訓練をやっておりますが、その中で広域として時津町も含めまんですけども、1市2町で大々的な防災訓練ができないかということで、消防局とも長崎市と一緒に防災訓練ができないかということで今年も協議をさせていただいて、長崎市消防局からも一緒にやりませんかという話がありますので、そういう協議をして、今後災害対策をとっていききたいと今のところ考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

今後は想定以上の災害が起こりうるということで、町民の皆さんにどうにかして災害に関する意識を向上させて欲しいということで、今のことを是非実現して欲しいと。町全体で、町民がそれぞれ避難する場所とか、どっかに集まってそういう避難をするとか、1回そういうイベントをやった方が良くないかと私は思いますので、よろしくお願いたします。次に施策33安全な生活環境づくりの中で、子ども110番の家がホームページに載って、設置数が現在333戸となっておりますけども、周知方法はどうやってるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

生涯学習課が所管ですので答えさせていただきます。周知の方法ですけれども、広報ながよであったり、ホームページ、窓口、あとは町民のつどいをはじめとしました青少年健全育成の各事業でパンフレットの配布、チラシの配布をして募集を掛けております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

これの申し込みについては、何らかの制限等はあるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

申し込みの基準は特にないんですけれども、登録申請書を提出していただいたときに家族の構成であったり、あと店舗の状況であったり、そういったものを確認させていただいて受け付けをしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

大事な子ども達ですね。私も守るという意味では、これは希望なんですけれども、全部通りの道に黄色い旗がばっと立ってるようなイメージで、どんどん増やしていくような積極的な対策をお願いしたいと思っております。もう1点なんですけれども、町長の答弁でもあったんですけど、犯罪を防ぐという意味で、私は防犯の視点から監視カメラの増強は考えられないかということで質問したんですけども、現在の設置数をお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

防犯カメラというお話でございましたけれども、長与町の公共施設につきましては防犯カメラというよりも、施設管理の対策で公共施設に25台の確認をさせていただいております。また、自主的な自治会の管理でございますけれども、3台設置が確認されております。あと、警察、民間の方に設置があるんですけども、これにつきましては、公の場での公表は避けていただきたいということで、設置はありますけれども数値的なものは公表できないということでございますので、御了承をお願いしたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

町では、例えば事故の起きやすいとか、犯罪等が起きやすい場所とか、場所は言わなくもいいんですけども把握をされてるのか、何箇所ぐらいあるか分かりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

箇所数については把握しておりません。ただし時津警察署に交差点等含めまして、こういう所に付けていただけないかという要望はさせていただいてるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

最後に1点だけ。施策3-2交通事故防止対策の推進ということで、ホームページに長与町要対策箇所一覧表というのがありまして、この中で、子ども達の通学路の三菱グラウンド前、長崎銀行から三菱側に行って丸田谷、それから中学校横に行く直線の方なんですけども、ここが非常に危ないと。通勤時間帯と子ども達の通学時間帯が重なって結構危ないんですけども、これの対策が平成30年に速度抑制看板設置をされた。そのあとの評価は「D」であまり効果的ではないと。もう2年以上そのままの状態なんですけども、これはどうお考えでしょう。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

三菱グラウンドの前の交差点につきましては、看板設置等の対策につきましては地域安全課でさせていただいて周知をさせていただいてるところでございます。その設置については所管が違いますけども推進協議会がございまして、その評価の中で指摘をされてる部分でございます。地域安全課の交通、防犯の立場としましては、警察とも協議させていただいた流れで、当然道路管理者が管理する部分でございますけども、先程言いましたゾーン30という形で、あの地区一帯を指定させていただいて、30キロ規制をさせていただいて対策をとっている状況でございます。ゾーン30を設定したことによって交通規制になりますので、30キロをオーバーした場合は違反になるわけですね。そういう対策を警察、道路管理者と協議し、地域一帯をそういう形で対策をとっている状況でございます。交通規制をしても違反をされる方がいるということでもございましたものですから、地域安全課の方で時津警察署に警らの依頼という形で、パトカーによる登下校の警らをしていただくという形で、その時間帯にパトカーを配置させていただいて、通っていただく。そういうことで子ども達の安全を守る抑止力の効果というものは上がっているものと考えておりますので、なかなか難しい問題ではございますから、時津警察にも看板設置のお願いをして、対応をさせていただいてるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく申し上げます。実は私はあそこで、毎朝子ども達の見守りをやってるんですけども、車が全然止まってくれないという状況もあるんです。危ないんで、是非活動をお願いしたいと思います。もう時間になりましたけども、今回の第9次での施策評価、昨日10次総合計画もできてますけども、できるだけ第9次での評価とか反省を踏まえて10次にしっかりと反映をさせていただきたいという期待を込めて質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西田健議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時30分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、堤理志議員の①新型コロナウイルス感染症対策について、②遊び心のあるまちづくりについての質問を同時に許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

では質問をいたします。1番目、新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。新型コロナウイルスは大都市を中心に感染の増加傾向が見られます。各報道の識者の見解によりますと、第一波と同等かそれを上回る波になることも想定されるとしています。気温と湿度が低下するこれからの時期にコロナ型ウイルスが活性化する可能性が高いこと。また、忘新年会や年末年始の帰省、移動シーズンにも入り、その面でも感染拡大と経済、住民生活への影響が懸念されます。例年3月議会で、現年度補正予算と次年度予算を議決し、両予算を一体的に活用いたしますが、その前段階の12月から3月までの時期における感染症対策と地元経済への影響をできるだけ食い止める対策とその継続が必要と考えます。そこで以下の質問をいたします。1点目、令和2年度冬期における感染症対策の考え方を伺います。2点目、令和2年度冬期における地元経済対策の考え方はどうなっているのでしょうか。3点目、経済対策が後手に回らないよう令和3年度分の商品券事業、感染症対策に協力した事業者に対する事業継続協力金などの準備を前もって計画しておくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、遊び心のあるまちづくりについて質問をいたします。今年の6月議会で町長が所信表明を述べました。その中で「遊び心のあるまちづくり」をキーワードに加えたことの表明がありました。同表明の中で遊び心というのは「ちょっと長与に立ち寄ってみたい、ちょっと長与って面白いと思われるまちづくりです」と説明がありました。しかし、今ひとつその具体的なイメージが掴めません。具体策についての考え方を伺います。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは堤議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目、令和2年度冬期の感染症対策の考え方についてというお尋ねでございます。新型コロナウイルス感染症の全国の感染者数が、今年11月28日時点におきまして、これまで最多の1日につき2,686名にも上っており、夏季の拡大期と比較いたしまして、急速にそして広範囲に及んでおるところでございます。経験したことのない大規模な広がりが懸念をされる中、今後インフルエンザの流行期を迎えることとなり、安心安全な医療を町民に提供していくためには、身近なかかりつけ医において一括して検査、診断できる新しい体制の構築が必要でございます。このことから、発熱患者と一般患者を空間的、あるいは時間的に分離するなどして感染リスクを低減しつつ、かかりつけ医において検査、診断を可能とする診療検査医療機関の登録制度が10月から始まっておるところでございます。現在の西彼杵管内の状況といたしましては、いまだ必要数には達していないことから、本制度の内容を医師に御理解いただくため、近隣自治体と連携いたしまして11月18日に制度説明会を開催したところでございます。さらに、今後懸念される検査数の増加に備えるため、長崎県と近隣自治体、長崎市医師会、西彼杵医師会が一丸となって、既存の長崎地域外来検査センターを拡充することとしておるところでございます。また、発熱患者を減少させる対策といたしましては、ワクチン不足を回避しながら、発熱患者の減少に最大限の効果を上げるため、近隣自治体と協議の上、乳幼児へのインフルエンザ予防接種を無償化いたしております。例年県内では6歳までの罹患者割合が全体の約30%を占めていることから、無償化によりまして医療機関の負担が一定軽減されるものと考えております。町民の皆様に対しましては、引き続き広報紙やホームページを通じまして、基本的な感染症対策に関する情報を周知いたしますとともに、医療、検査体制につきましては、医療機関の皆様方に御理解いただけるよう丁寧な説明を加えながら、同時流行に備えた体制整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして2点目でございます。令和2年度冬期における地元経済対策についての御質問でございます。例年であれば11月、12月は年末の書き入れ時になっておりまして、町内の事業者におきましては、年末商戦を打って客足の増加を期待する時期でございます。ところが今年は、政府の新型コロナ対策分科会等により指摘されておりますとおり、感染拡大の第3波が懸念され、町内の事業者におかれましては大変不安な日々を過ごされていることかと案じております。そのような中、当町におきまして地域商店での経済の回復や消費喚起を目的といたしましたプレミアム付き商品券「ながよミックン商品券」の追加販売を行い、町内におきまして年末年始のお買い物をしていただけるよう努めているところでございます。また消費が落ち込む1月、2月の経済対策といたしましては、年を明けて1月5日から2月28日までの間、PayPayを活用したキャッシュレスポイント還元事業を行うこととしております。今後も西そのぎ商工会と連携を図りながら、地元商工業の経済対策に努めてまいりたいと考えております。

次に1番目3点目、令和3年度の経済対策計画についての御質問でございます。議員御承知のとおり、コロナ禍により消費の低迷した町内の経済を活性化するための商品券発行や事業継続に対する支援を行ってきたところでございます。今後につきましても、感染症拡大に対しての国や県の動向等を注視し、西そのぎ商工会など関係機関と連携を図りながら、スピード感を持って経済対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2番目の「遊び心のあるまちづくり」についてのお尋ねでございます。長与町役場の階段を上ってまいりますと利用時の消費カロリーとともに健康へのメッセージが目に入るところでございます。階段を上るたびに新たな動機付けが加わり、楽しみながら健康になる。そういう遊び心、発想を持つことで町民の皆様を、そして長与町をもっと元気なまちにしたいという思いを込めて、「遊び心のあるまちづくり」をキーワードに加えております。日本の歴史を紐解きますと、庶民の遊び心からだと思えますけれども、例えば浄瑠璃、歌舞伎、謡曲、俳句などの多くの文学や芸能が生まれ、そして文化になっていったという経緯がございます。国道207号の拡幅整備を国へ要望しておりますが、大村湾を一望できる風光明媚な景色は大村湾一周自転車走行イベント大村湾Z E K K E Iライドのコースでもあり、周辺には個性的な面白い店舗も増えてまいりました。今年はコロナ禍で開催できませんでしたけれども、昨年、波静かな美しい大村湾で開催されましたアクアスロン大会は大変好評でございます。これからも大村湾を生かした海洋スポーツの推進に取り組み、町民の皆様に四季折々の自然を楽しんでいただけるスポットとして整備を進め、「遊び心」を高めてまいりたいと考えております。また、豊かな自然と整備された町並みの長与町は、非常にウォーキングの似合う町だと考えております。平成30年度から健康ポイント事業「貯めんば損たい！ながよミックスポイント」に取り組んでおり、今年はコロナ禍でも安全に楽しめる新たなイベントとして、健康ながよ21推進専門委員の皆様にもアイデアをいただきながら「秋の町民総歩き」を開催いたしたところでございます。「秋の町民総歩き」は町内15か所の店舗や事業所を巡り、集めたカードの種類により参加賞が豪華になるなど、御家族や御友人などと一緒に楽しく歩いて運動不足を解消していただくイベントでございます。同時に「フォトグランプリ」も開催しており、町内の訪れたことがない店舗や新しい景色を町民の皆様に発見していただけるきっかけともなりました。3月にも開催予定ですので、春を感じながらウォーキングを楽しんでいただければと存じます。中尾城公園も町民の皆様から親しまれ愛される公園となるようリニューアルに向けた検討を行っております。ほかにも、長与町中央商店街における「チャレンジショップ」をはじめとして、様々な方に起業をしていただけるよう各種団体と連携しながら、賑わいのある元気なまちにしていきたいと考えております。「遊び心」は不可欠な要素でございませぬけれども、あれば楽しいもので、現在職員から様々な提案を上げていただいております。「長与に立ち寄ってみたい」「長与って面白い」と思われるようなキラリと光る「遊び心」が醸成できるようなまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

まず1点目から再質問をしたいと思いますが、相談体制が今まで各保健所に設置してありました帰国者接触者相談センターというものだったのが、今、受診相談センターに変更がなされていると町のホームページで拝見をいたしました。まず、こういうふうに変更になった経緯。先程お話もありましたが、もう少し噛み砕いて、ここを変更にした経緯を御説明いただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

御指摘のとおり、11月1日より長崎県の体制が変更となっております。新たに開設された機関は長崎受診相談センターでございまして、24時間体制、かつ県内の全ての相談を一括して引き受ける体制となっております。実施主体につきましては民間企業でございまして。当センターを開設した背景につきましては、主に2つの目的がございまして。1点目につきましては保健所の負担軽減についてでございます。保健所の業務は、検査及び受診調整、接触者の特定など疫学調査まで幅広く慎重を期す必要性があることから、職員は非常に繁忙であるとお聞きしております。保健師等の人員が限られてる中、その負担を軽減し、感染症対策の中心となる追跡調査や対象者の把握、こういった時間を確保するためということでございます。2点目につきましては、インフルエンザの蔓延期におきまして相当数の相談件数が予想されておるところから、集中的に検査、受診調整を行う必要が生じたためでございます。このように、一般的な検査、受診調整、相談業務などにつきましては民間の力をお借りいたしまして、感染の疑いがある方への対応など、より専門的な見地が必要な際には従来どおり保健所職員が対応いたしまして、総合力を高めていくことを目的とさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

御説明いただいて大体分かったんですが、基本的に保健所の機能は県の仕事なので、直接的に町がああするこうすると言うことはできないということは重々承知なんですけど、感染が町民も関わってくることだし、関心事なので、敢えてどういうふうな連携を取ってるかという意味合いでも、この場でお伺いをしていきたいと思います。今おっしゃったように保健所が全国的にコロナ対策で忙殺されているということで、本来保健所がやるべき仕事をやってもらうためっていう部分は理解をするんですが、私がこれをホームページで拝見したときに若干気になったのが、県内の分を1か所に集約するということになりまして、今まで分散してやったものを1か所でやるようになったときに、今度は逆

にその民間の所に集中し過ぎて本当にうまく回るのかなという逆の面での心配もして、それが町民からして「なかなか繋がらんよ」とか、「なかなか応じてもらえない」とか、そういうことにならないのかっていう不安、懸念があるんですが、その辺りは何か情報掴んでいらっしゃったら答弁あれば伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

確かにそういった懸念というのは重々分かります。その中で、今回のコールセンターの人員体制でございますが、こちらは医学的な知識を有する専門の相談員を人数としましては12人から15人で構成をしております、この人員体制の中で現在の応答率につきましては、県に問い合わせたところ80%を超えているということでございました。これが毎週であったり、毎月であったり、一定期間で報告がございまして、この応答率が下がった場合には人員体制の拡充を求めていくことをしていくということでございます。こういった従来からの感染疑いのある方への保健所の相談、かかりつけ医での検査、受診調整も加えながら、全体的なバランスを加味して、相談体制につきまして調整をする予定ということで把握をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

これ以上は県の施策の問題になるので、もう「あせい、こうせい」は言えないので以上にしておきたいと思います。それからホームページ上に「発熱があったときはまずは受診前にかかりつけの医者に電話相談を」ということで記載がありましたけれども、「まずはかかりつけ医」という流れになったということが住民にうまく伝わっているのか。これが当たり前なんだよということになっていかないといけないと思うんですが、その辺りの対策はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

こちらの相談の新体制につきましては11月1日から運用でございましたため、12月号の広報紙に掲載するとともに、ホームページでは11月上旬に周知しております。こういった相談が必要な方というのは、今後インフルエンザの蔓延期に増加が予想されますので、かかりつけ医、長崎県受診相談センター、保健所への相談を、状況に応じてお問い合わせいただけるような内容を十分周知してまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

別の角度からの質問に移りますが、コロナに罹患した場合に心配されるのが、高齢者の方がかかったときに重症化していく確率が高いということが今言われているんですが、こういった高齢者の方々が入所している施設の対策とか、マニュアル的な対策は町として検討されているか。この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

高齢者の施設におけます感染症の対策につきましては、県の指定施設、町の指定施設等ありますけれども、どちらも国から「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」と今年10月に「介護現場における感染対策の手引き」というのが出ております。また、感染者が全国的に発生して以降、高齢者施設における感染対策について国から通達がまいっております。これが随時改正をされている状況ですけれども、こちらの方について随時町内の施設には周知をさせていただいているところでございます。また、施設によりましては、運営推進会議ということで定期的に会議を持たせていただいておりますので、その中でいろんな報告であったり、相談事であったり、そういったものを受けている状況でございます。また町の対策としましては、国の通知を基に対策を図っていただきたいということでお願いをしているんですけれども、個別対策としましては、5月でしたか町内の民間企業からマスクの御寄付がありましたので、町内の高齢者施設に配布させていただきました。また今年度中に消毒薬を町内の全施設に配布をさせていただきたいということで考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今の件で1点確認なんですけれども、聞くところによると、例えば高齢者の方々が入所しておられる施設に、たとえ親族であっても今かなりの制限が掛けられているというような話もあるんですね。かなり慎重な対応がされてると思うんですけれども、万が一その入所施設の中の高齢者が「コロナに陽性となりました」となったときに、そのマニュアルでは例えばこうした方がいい、ああした方がいい云々なってると思うんですが、例えば一時期、その他の入所者は別の施設に移らないといけないという話もあるのかどうか。そういったときに空き施設があるのか。マニュアルはあるけど実態が伴わないというようなことにはなっていないかという具体論でのチェックというのはなされているかどうか。この辺りいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

先程申しました国から出てる指針になるんですけれども、高齢者施設が、入所の施設

であったり、通所系の施設であったり、訪問されてるサービスであったりとか、種類がございすけれども、そちらの種別ごとにこういった対策をするようになっていうマニュアルが出来ております。その中でいきますと、感染者がもし発生した場合についても基本的には保健所の指示を仰いでいろんな行動をとっていただくようになるんですけども、感染者又は濃厚接触者であったり、接触者がその中である場合には部屋を隔離するとか。部屋が確保できない場合は、例えば濃厚接触者でも症状が無い方とか、そういった方で分けるとか。間隔を空けてスペースを取るとか。そういった細かなことまで記載されている内容になっております。そういった中で対応していただくという形になります。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

入所系施設は本町にはあまり多くないもんですから、今、言ったようなシミュレーション的なものを気掛けとかなないと、そこが気になっております。それから、これは直接町の対策じゃないのかもしれないんですけども、今皆さんと話していると「早くワクチンができればいいとにね」というようなことを言われるんですが、ワクチンの供給体制というのがどういう動向なのか。その辺り国とか県から何か情報はないものなのかです。分かる範囲で結構ですので、かなり町民の関心事だと思うのでいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

御指摘のとおり、ワクチンにつきましては報道にあるように、現在日本が入手できるワクチンとしましては3社ございます。その中でそれぞれが保存方法や保管期間、有効性が大きく異なっているということございまして、国といたしましても、どのワクチンをどのように医療機関に搬入するのか、そういったスキームを思案している段階でございます。ワクチン及び接種器具等につきましては国が確保すると。県がその中で介入をしまして市町村の管理の下、医療機関に割り振るところまでは予定されております。詳細につきましては12月18日に開催されますリモート研修会を受講いたしますので、その中で一定方向性が示されるものと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解しました。それから、町民の皆さんと色々な話をする中で時々出されるのが「コロナも心配だけでも、大きな目で見たらインフルエンザ等でも毎年重症になる人もいれば、肺炎になる人もいて、一定亡くなる方もいる。ことさらコロナ、コロナと言い過ぎじゃないか」というような意見もあるんですよ。しかし、そういう意見はテレビなんか見ている、専門家からすれば「いや違うんだ」というような話もあったりします。

町としてはインフルエンザと新型コロナは同じなのか。それとも違うということなのか。この辺りいかがお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

インフルエンザと新型コロナウイルスの違いといたしましては、医療への打撃というところかと考えております。御指摘のとおり、インフルエンザによりましては死亡者数は年間3,000人を超える年もございます。町民の皆様には気をつけていただきたい感染症であることには変わりはありませんが、新型コロナウイルス感染症とは異なりまして、インフルエンザで重篤な基礎疾患が悪化した結果、お亡くなりになられる方が多く含まれております。基礎疾患の種類につきましては各人でそれぞれ異なりますので、場合によっては一般病棟で治療となる場合も多く、集中治療室の占有率はそれほど高くはないと聞いております。一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、元気な方であっても肺炎や新型コロナウイルス感染症に伴う特有の症状というのが悪化しまして、急速に死に至らしめる可能性がある疾病でございます。また、新型コロナウイルスの治療では、ウイルスに直接アプローチする治療法というのが未だ確立されておらず、対処療法が主な治療方法になります。重症者におきましては、こうした症状の中で人工呼吸器や人口肺、またはポンプといったのを用いたECMOっていう治療法が必要となる場合もありまして、集中治療室による治療を余儀なくされるケースが多数ございます。こういった場合におきましては、多くの医療従事者と数少ない集中治療室がかなり占有されてしまいますので、医療資源が消費されてしまい医療体制に大きな打撃を与えるといった理由から、新型コロナウイルス感染症におきましては、医療崩壊の懸念がなされているというところで、これがインフルエンザとは大きく違う理由かと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解いたしました。あまり侮ってはいけないものなんだということで、やっぱり感染症対策というのは国も県も町も住民も私たちもですが、それぞれしっかりやっつけていかないといけないということで理解をしたいと思います。

次に感染症対策でやはり気になるのは学校現場で何点か私も気掛かりところがありますのでお伺いしたいと思います。今、町内の小中学校でオンライン学習のGoogle Classroomを準備されていると思っておりますけれども、概要はどのようなものなのかということと、どのような段階で使用する計画なのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず Google Classroom というシステムですが、これは Google 社が開発をした教育に利用できるシステムのことでございまして、概要としましては、仮定のそれぞれの学級を作りまして、その学級でライブの授業ができたり、あるいは宿題を配布したり、あるいはその宿題を回収ができたり、あるいは小テストであれば自動的に採点をして返すこともできますし、また様々なお知らせや資料を提供することができるようなシステムでございまして。これについての利用ですが、これは既に利用できるように用意だけはおしておりますが、一斉の休校、長期の休校がもしあったとすれば、そのときに利用したいと考えております。ただし、11月27日の文部科学大臣の会見によりまして、緊急事態宣言が出て一斉休業については今考えていないというふうなことがございましたので、今のところは使う可能性はかなり低いんじゃないかと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

文科大臣から今言ったような話ができる前から準備をされてたので、そこは仕方ないかなと思いますし、もしかすると、そうは言っても活用するという場合もあるかと思えます。それで準備は着々と進んでいるということでしょうが、もう既に実施するよとなったら即できる体制になってるのかってということと、併せて、これはやる場合に個人のアカウントを取得しないといけないと理解してるんですが、町内の小中学校の児童生徒はあらかじめアカウントも取得して体制も十分なのか。ここの辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず約3,500名の児童生徒につきましては、全員にIDとパスワードを配布しておりまして、既にアカウントも取得をしております。環境さえ整えば、すぐに利用することは可能でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。以上で感染拡大の問題については終わって、次に地元経済対策の質問に移りたいと思うんですけども、現在、感染状況というのは全国的に拡大傾向にあるんじゃないかと思っておりまして、全国的、特に大都市部を中心にずっと拡大して、毎日毎日の陽性率が上がっております。長崎県内でもほぼ毎日1人、2人、3人と出ているという状況で、あまり予断を許さないというか、注意深く見とかないといけないなという状況だと思うんですけども、こうした中で現状、年明けから2月、3月に向けての商工業に対する手立てというのが大丈夫なのかなっていうのが気掛かりなんです。先程キャッシュレスポイント還元をやるということで広報ながよに載っていましたが、

簡単に結構ですのでこの事業の概要をお知らせいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

今回、来年1月5日から2月28日の間になりますが、長与町内で PayPay が使える商店、加盟店で PayPay でお支払いをいただいた場合、還元率といたしましてお支払いの30%、2か月の期間の上限額が1万円となりますが、お支払いの30%をポイントとしてお戻しをするってということになります。これをするによりまして長与町内の商店の消費喚起に繋げてまいりたいと思ってるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

この件は臨時議会でも出されて、ほかの同僚議員からも縷々意見等々が出されておりますので、あまりそれに立ち入ってというのは控えたいと思います。それでメリット、デメリット、何でもあると思うんですけども、私はこの制度そのものを気になるのが、利用者の年代の問題なんですよ。スマホの利用率ってところで高齢の方々の利用率というのがどういう状況なのか。御説明をいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

スマートフォンでのお支払いになりますので、スマートフォンの取得状況ということで御説明をさせていただきたいと思いますが、総務省が令和元年度通信利用動向調査を行っております。この調査によりますと、令和元年度、世帯で換算いたしますと全体で83.4%の世帯のどなたかがスマートフォンをお持ちであるということでございます。それを個人に置き換えてみますと、所有率が67.6%。年齢の方もございますので少し落ちるような状態になりますが、一番多い率でお持ちの方が20歳から29歳までが93.3%。あと60歳から69歳の方の保有率が64.7%になっておりまして、若干落ちる傾向がございます。最初スマートフォンが10年ぐらい前に販売しましたときからしますと状況が変わっておりまして、全体の件数になりますが、10年ぐらい前が9.7%の保有率だったものが80%ほどまで伸びている。それが年代で平均的に伸びている結果が出ておりますので、今後、長与町でスマートフォンを使ったキャッシュレスにつきましても、高齢者でも対応ができるのではないかと考えております。また、今お持ちでない方につきましても、広報等にも載せておりますけれども、今後、スマートフォン教室等を開きまして対応させていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。今の数字の年齢別のスマホの所有する状況を、昨日、資料を所管からいただいて見ました。確かに20代、30代、40代、50代は90%から80%ということで、圧倒的多数の方々が所有して使っている。ところが、60代が64%、70代になると33%、80代になれば11%ということで、圧倒的に60代からガタッと保有率が下がっているということで。私がこれで何が気になるかというと、やはり町民の皆さん、自分が担える担税能力に応じて税は納めているわけですね。にも関わらず、高齢者の方々は、それを苦手がために使えないということ、これ一定仕方がないとすれば、スマホでのPayPayでのキャッシュレスの事業はそれはそれでやられたとして、それ以外に高齢者の皆さんにも恩恵が行くように。そういったのが公平な政治じゃないかと思うので。事業は事業として議決もされましたので、それをやるなどとは言いませんけども、それ以外の恩恵を得られない人たちにもきちっとこの経済対策ができるような、何か考えないといけないんじゃないか。例えば商品券。同僚議員もたくさん意見出ておりましたね、商品券をやればいいじゃないかと。そういったものも検討していくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

貴重な御意見をありがとうございました。議員がおっしゃいますとおり、今回のスマートフォンにつきましては、お持ちの方が若い方が多いということで、高齢者につきましては「私たちには恩恵はない」というような御意見もあるかと思えます。今回このような御意見をいただいたことを基に、今後何ができるかっていうのを再度検討させていただきまして、またコロナの拡大状況にもよってくるかと思えますので、全体を見ながら研究をさせていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今後検討されるということですので、是非検討していただきたいと思えます。それで前回の議会と今回の議会で、議員も密を避けてこういう形で座っておりまして、私も後ろの方で座って、同僚議員と先日話したんですけども、後ろに造花が飾ってあるんですが、例えばこういうのだって町内の花屋さんが困っているという状況があれば、これを町内の花屋から買って生花ですするというのも経済対策なと思うんですよ。ここだけじゃなくて役場の中の各階とか階段のすみにでもちょっと置いて、あるいは町が保有している公共施設に置く。そういったことで本物の花があるというのは全然違いますし、それに肥料とか水やりまで含めたところできないかという相談をすると。これでかなり私は地元で今まで一生懸命税金も納めてこられた事業所も助かると思うので、こうい

ったことも検討できないものか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

町内の事業者へのという御質問かと思えます。まず、花に対して御説明をさせていただきますと、現在長与庁舎1階の正面玄関入口に花を飾らせていただいておりますが、こちらが県の事業になります。長崎県内の花き商業組合との連携支援策ということで、長崎県内の花を長崎県で飾ろうということで1か月に2回になりますけれども花の提供があります。こちらにつきましても、町といたしまして花に名前等の掲示を付けまして、どうぞ長崎県内の花を買ってくださいということで周知はさせていただいております。また、この花のプロジェクトにつきましては小学校等につきましても配置をさせていただいております。生徒にも是非長崎県に花があるんだと、花に興味を持ってくださいということで置かせていただいております。あくまでもこれは県の事業になります。町の予算等が出てないというところでございますが、このような形で県と連携、商工会等と連携をしながら長与町内のいろいろな業種の商工業者の手助けとなるような取組を、今後いろいろと研究をさせていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。次に「遊び心のあるまちづくり」についてお伺いをしたいと思います。私これを取り上げたのは、一つはある町民の方から「遊び心っていうふうに言ってたけど、どがんしょとね」というような話があったりとか、あるいは私も町長の選挙中、選挙事務所に遊び心のあるっていうのが書いてあったので「あれっ」と、何かするのかなというようなことで見て、気になってたんで質問をさせていただきました。選挙のときに掲げていたということで、恐らく町長も町民の方、あるいは御自身でそういうのが「要るよね」と思われたから、公約に掲げたと思うんで、その辺りのいきさつをどういったことで掲げられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

私からお答えさせていただきます。「遊び心のあるまちづくり」は、長与町の魅力づくりを遊びの視点を踏まえて捉えていこうというまちづくりになります。健康ポイント事業「貯めんば損たい！ながよミックンポイント」を例にとると、ウォーキングなどの健康に関する活動を行うことでポイントが付与され賞品と交換ができます。町民の皆様に健康づくりに関心を持っていただき、運動習慣や健康管理習慣を広めることで、町民一人ひとりの健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的とした事業です。町民の皆様に楽

しみながら、そして健康になってもらう。これが「遊び心」の原点だと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

町長が就任する前から取り組まれてることはもう私はいいと思って、町民の皆さんが期待してるのは、町長が就任されて以降、それに基づいて何か新しいことをするのかという期待を持っていらっしゃる方が多いんじゃないかと思うんですよ。私は今までやってきたことよりも、むしろこれからどういったことがやられるのかなということが気になって質問をさせていただいております。それで町長の「遊び心があるまち」を取り入れていくよってという意図が職員にきちっと伝わっているのかどうか。まずこの点を端的にお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

御存じのように今、基本構想と10次総合計画を策定しております。その中で4つの戦略プロジェクトっていうのもあるんですけども、その中の「訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト」っていう2番目のプロジェクトに、遊び心のあるイベントの事業の展開」というようなことも溶け込ませておりますので、例えば遊歩道や中尾城公園の整備であったりとか、それをすることによって歩くとか、出かけることが楽しくなる、そういう仕掛けをできないか。それから町長の答弁の方でも申し上げましたように大村湾を活用した自転車の関連事業であったり、それからシーサイドマルシェなどの各種イベント、海洋スポーツなど、そういうところを10次総合計画に盛り込んでおりますので、全町的な形で遊び心を踏まえたまちづくりをしていこうということを入れております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今の御答弁と最初の町長の答弁をお聞きしておりますと、基本的な考え方としては観光とか、交流人口を増やすとか、あと健康づくり。こういったものに力点を置いてやられるということなのかなということで、一定理解をしたいと思うんですけども、それだけじゃ寂しいのかなという気がするんですよね。それはそれでやっていただいて、例えば庁舎内の会議などの中で、そういったものについては若い人たちの柔軟な発想というのが非常に良いんじゃないかと、あった方が良いんじゃないかと。部課長だけで、長年行政の仕組みの中でやってきた方々っていうのは、非常に判断力は素晴らしいんですけども、柔軟性とか新たな発想というのはむしろ若い人の方がいろんな気付きがあるんじゃないかと思うんです。そういった方々の意欲を引き出すというような考え方はない

のかどうか。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

3期目の初登庁時の訓示、それから所信表明、町ホームページ、町長の部屋での挨拶、そして会議時など様々な機会を通じて「遊び心」のメッセージを職員にも発信してまいりました。これを受けまして、職員は各部署における業務を通じて「遊び心」を共有しているものと思います。秘書広報課におきましては、新たな発想、視点という観点から今年度毎年職員が取り組んでおります業務改善活動「変わらば計画！」におきまして、ミックングッズ販売の会計作業と在庫管理のスマート化という観点から、グッズ販売の会計作業に無料アプリ Air レジを導入しております。売上分析を行い、グッズの販売状況改善の一助となりますので、こういう若い職員の意見をどんどん取り入れながら、事業の方進んでまいりたいと思っております。一例として御紹介いたしました。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

そういったことを取り組んでいращやるということで理解しました。それから私、遊び心という話を聞いたときに自分なりに浮かんだのが、例えば今若い人たちが非常にやっているSNSの活用とか、あるいはYouTubeをはじめとした動画配信とか、そういったものをもっと町民の皆さんが楽しみにするような、ただ単なる行政のお知らせだけじゃなくて、そういったものを楽しんで見れるようなことっていうのも必要じゃないかと思うんですが、この辺りの対策というのに力を入れる考えはないものなのか。ここはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

SNSの発信ですね。秘書広報課におきまして来年度の当初予算に向けて、実は今ちょっと苦慮してる場所なんですけれども、来年度InstagramとYouTubeを何とか活用できないかなということで検討しております。InstagramもYouTubeも最初、導入は簡単にできるんですけれども、これを継続的に情報発信を行うっていうことで、大変苦慮しております、いろんな方に御助言いただきながら、継続的な町の魅力発信ができるように、秘書広報課におきまして検討しているところです。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

Instagramについてなんですけれども、県内でもこれは公的な機関がやってる所もあり

ますし、例えば町内の名所というか非常に景色が良い所をアップして、そこに「#長与町」とか「#長与の風景」とか入れて。よその事例ですけれども、それを見た人たちが「おおこれは良いね」ということで、自分たちもと、たくさん人々が寄って、そこで写真を撮ってさらにまた拡散してということで、その地域に人がたくさん来て、そのときに買い物をしたりとかすると思うんですよね。そういったことに結び付けていくということになれば、ただ単に遊ぶだけじゃどうかなということも思うんですけれども、そういった遊び心が例えば町の振興であったり、町民の福祉の増進であったり、そういったものに繋がっていくんだということを皆さんが意識を共有すれば、職員も思い切って取り組めるんじゃないかって思うのですが、やるということですから、もし何かあれば、そういった方向でやられたらいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

今、今年度開催されました「秋の町民総歩き」のイベントを参考にさせていただこうと思っております、同時に開催しましたフォトグランプリの企画を動画の YouTube とか Instagram でも、そういう展開ができないかなということで今、検討しております。それと動機付けも必要となりますので、参加することによって町民が喜んでもらえるような仕掛け作りを考えていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

最後に Instagram でも Twitter でもそうなんですけれども、直接公的機関がツイートするのはもちろんなんですけれども、例えば長与町の風景についてどなたかが、全く知らない人が、ツイートなり Instagram にアップしてくれた。そういった素晴らしい画像があったら、それを引用する形で「長与町の風景を紹介していただきました」「とってもいい景色だと思います」「ありがとうございます」とするだけでも多くの人に閲覧してもらいますので、必ずしも1から10まで役場の職員がしないといけないという形にはならず、そういった多くの人たちを巻き込むことができますので、是非そういうことで町の活性化に繋がるような形でやっていったらいいかなということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時39分～13時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順6、内村博法議員の①介護に関する課題について、②教職員の働き方改革についての質問を同時に許します。

7番、内村博法議員。

○7番（内村博法議員）

早速質問に入りたいと思います。まず介護に関する課題につきまして、団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となり、介護、医療費などの社会保障費の急増が懸念される、いわゆる2025年問題が到来するとされております。これに伴い介護保険料の上昇、介護職の人材不足、介護を受ける高齢者の虐待、老老介護などの大きな社会的課題が多岐にわたって指摘されております。また、最近では新たな課題として、コロナ禍の介護体制や家族の介護に当たる「ヤングケアラー」などが指摘されております。そこで次のとおり質問いたします。（1）「長与町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」は今年度で終了し、来年度から第8期の事業計画がスタートする。そこで第7期の評価を踏まえた第8期の事業計画についての基本的な方針と主要な施策は何か。（2）介護を行う家族介護者の負担が大きな問題となっている。負担を軽減するために家族介護者への支援が必要となるが、支援策についてどのように考えているのか。（3）厚生労働省の昨年12月の発表によれば、特別養護老人ホーム（地域密着型含む）への入所を希望する要介護3以上の待機者は全国集計で29万2,000人に上り、長崎県においても待機者は3,737人となっている。長与町の待機者の実態はどのようになっているのか。また、今後、待機者が一層増加することが予想されるが、対策はどのように考えているのか。（4）今後、介護保険料の上昇が懸念されるが、対策はどのように考えているのか。（5）最近の新たな課題として取り上げられている一人で配偶者や父母などを同時にケアする「多重型介護」や家族の介護に当たる18歳未満の子どもを指す「ヤングケアラー」への対応はどのように考えているのか。

②教職員の働き方改革について。昨年の9月議会で教職員の働き方改革について質問しましたが、その後、昨年12月に教職員の働き方改革に関し重要な「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（以下、改正給特法という。）が成立し、業務量の適切な管理等に関する指針の策定（2020年4月施行）、それから1年単位の変形労働時間制の適用（2021年4月1日施行）などが制定されました。そこで次のとおり質問いたします。（1）昨年9月議会で平成30年度の時間外勤務条件について、月80時間以上100時間未満は小学校24名、中学校178名、また100時間以上は小学校7名、中学校51名と聞いている。その後、文部科学省のガイドラインや指針で上限時間が45時間、年間360時間、また特別な事情により行わざるを得ない場合は100時間未満、年間720時間などが設定されたが、現状はどのような時間外勤務条件になっているか。また有給休暇取得は、一人当たり平均数が小学校で15日、中学校で12.4日であると聞いているが、その後の状況はどうか。（2）これまで長時間勤務是正の業務改善として、（イ）学校の解錠は7時

以前には行わないこと、施錠は19時以前に行うことを指導（ロ）夏季休業期間に学校閉庁日を設定（ハ）長与町部活動方針を策定し部活動日数や時間の制限設定などを積極的に実施されてきているが、今後の改善に向けた新しい取組はあるのか。（3）新型コロナウイルス感染症への対応で教職員の業務負担が増えていると思うが、実態はどのようになっているか。（4）教職員の働き方改革の一環として改正給特法により1年単位の変形労働時間制が制定され、各自治体の判断で来年4月から導入が予定されている。本町はどう対応するのか。（5）部活の負担軽減を図るため文部科学省は部活指導員の積極的な活用を推薦しているが、昨年9月議会では本町は外部指導員を活用していると聞いております。その後の見直しや改善の状況はどうか。

以上、質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは内村議員の御質問にお答えをいたします。2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私の方からはそのほかの御質問につきましてお答えいたします。まず1番目1点目、第8期介護保険事業計画の基本的方針と主要な施策について。平成30年度から3年間の計画であります長与町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画につきましては、今年度が計画の最終年度になっております。概ね計画どおりに進捗しているものと考えております。なお、本計画における事業の進行や評価等につきましては、長与町介護保険運営協議会において御意見をいただくこととしております。次期計画であります第8期事業計画につきましては、国及び県の基本方針を踏まえるとともに、長与町第10次総合計画との整合性を保ちつつ、第7期計画の基本理念を踏襲した内容で、本町の基本方針や各種施策等につきましても、現在運営協議会において御審議をいただきながら策定を進めておるところでございます。

次に1番目2点目の家族介護者への支援策という御質問でございます。家族介護者への支援といたしましては、介護認定を受けておられる方には、基本的に居宅介護支援事業所のケアマネージャーが当該者のケアプランあるいはケアマネジメント業務を担い、個々に応じた必要な助言、介護サービスの提供に繋げております。町が実施している事業といたしましては「認知症介護者リフレッシュのつどい」あるいは「なるほど介護学習会」の開催による介護知識の習得支援、家族介護用品の支給などの家族介護継続支援を行っているところで。また、平成30年7月からは、家族介護者の相談支援として在宅医療介護専門員を配置し、窓口での相談体制を整備しておるところでございます。

次に1番目3点目の特別養護老人ホームの待機者と対策という御質問でございます。厚生労働省が昨年12月に公表した、平成31年4月1日時点の要介護3以上の特別養護老人ホーム待機者は、議員お示しのとおり県内では3,737人となっておりますが、そのうち町内在住の待機者は116人となっております。令和2年4月1日時点では県

内の待機者3,778人に対し本町の待機者は121人となっている状況でございます。この中には医療機関に入院されている方や別の施設に入所中の方も含まれており、町内の在宅の待機者をみますと平成31年4月1日時点では62人、令和2年4月1日時点では43人と減少している状況でございます。国や県におきましては、高齢者の方々が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化、推進を求めています。本町といたしましても様々な専門機関と連携をとりながら、効率的に介護サービスを利用していただくことで、可能な限り在宅での生活を送っていただけるよう、自立支援、重度化防止に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に1番目4点目の介護保険料についての御質問でございます。介護保険の財源は、国や自治体などの公費負担が50%、残りの50%は被保険者の皆様からいただく保険料で賄われておりまして、そのうち65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%と、制度を運営していくうえで貴重な財源となっておるところでございます。介護保険料につきましては、介護保険事業計画策定の際に計画期間である3年間の基準額を定め、所得段階に応じて御負担をいただいております。国が運営している全国的なシステムによりますと、高齢化の進行に伴い保険料基準額も上昇していくことと見込まれております。本町の高齢化率は全国平均、県平均を下回ってはいるものの、確実に高齢化は進んでいることから、保険料の上昇を抑えるためには要介護とならない対策が重要となってまいります。今後さらに介護予防事業の強化、充実を図るとともに、健康づくり事業に対する支援を実施し、保険料の上昇抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に1番目5点目の「多重型介護」と「ヤングケアラー」の対応についての御質問でございます。一人で複数の方の介護を行う「多重型介護」と18歳未満のお子さまが御家族の介護を行う「ヤングケアラー」につきましては、町内にもある一定の方々がいらっしゃることは認識しているところではございますが、どの程度いらっしゃるかの実態把握まではできていないところが現状でございます。対応といたしましては、窓口等での相談や訪問による健康調査などにおきまして状況把握をするとともに、個々の状況に応じて定期訪問やサービスへ繋げるなどの対応をとっているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では内村議員の御質問にお答えいたします。

2番目の教職員の働き方改革についての1点目、勤務状況についての御質問でございますが、令和元年度の超過勤務月80時間以上100時間未満教職員の延べ人数は、小学校13名、中学校83名となっております。また、超過勤務月100時間以上の教職員の延べ人数は、小学校0名、中学校16名となっております。さらに令和元年度は、

6月より超過勤務月45時間以上80時間未満について調査しております。6月から3月までの延べ人数は、小学校152名、中学校388名となっております。

次に2点目の今後の改善に向けた新しい取組はあるのかの御質問でございますが、議員が述べられた取組以降の新しい取組はございません。現在は、これまでの取組を徹底しており、これからも継続してまいりたいと思っております。

3点目の新型コロナウイルス感染症の対応による業務負担の実態についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、学校では様々な取組をしております。毎日の取組としましては、登校から下校までの様々な場面での3密の回避対策、マスク着用及び手洗いの徹底、消毒作業がございます。また行事を開催、実施するに当たり、数回にわたり日程、内容の変更、関係諸団体との協議、児童生徒、教職員、来校者の感染防止対策などの業務が増えている実態でございます。

次に4点目の変形労働時間制の導入予定についての御質問でございますが、長崎県教育委員会が時間外勤務の現状から次年度の導入は困難という見解を示しております。本町といたしましても、教職員の多くは県費負担の性格上、長崎県教育委員会の見解に従い、次年度導入する予定はございません。

次に5点目の部活動における外部指導員の活用に関する見直しと改善の状況についての御質問でございますが、各中学校の多くの部活動では、部活動後援会等で任命された外部指導者の御協力を得ながら、それぞれの活動を実施しております。中学校の教職員の超過勤務の主な要因が部活動指導であることから、今後も外部指導者の皆様の御協力をお願いしながら、勤務時間縮減に向けた方法を検討していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

私の質問の有給休暇の取得の回答が抜けておりましたので、お願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

有給休暇につきましては、令和元年度につきまして小学校が13.14日、中学校が11.12日の取得状況となっております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

教職員の働き方改革から再質問をさせていただきたいと思っております。上限規制というのが決まって、今回の法律改正で月45時間、年間360時間。特別な事情があれば100時間未満と、法的根拠を持たせた指針という形になったわけですが、この上限規制を確保するために基本的なことを伺いたいんですけども、私は業務の大幅な削減、

大胆な削減。人員を増やすか、あるいは外部委託をするかっていうことで常日頃考えておるんですけども、教育委員会の基本的な考え方を述べていただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

議員御指摘のとおり両方ともが必要な内容だと考えております。一つにつきましては、現在、学校の業務の中でしなければならぬ業務については縮減、削減することはできません。ただし、しなくても学校の経営ができるという状況については検討するように、あるいはこのコロナ禍において実施できなかった行事もございしますが、そのことについても今後それが継続すべきことであるか、あるいは、それを今後、縮小の方向でもできるかどうかということについても検討させている段階でございします。また、人が必要になるケースもございします。これにつきましても教職員が担っている一部のものを何らかの形で担うような人の配置ということを前向きに検討している状況でございします。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

この勤務時間外状況は、前の実績よりも下がった数字になっておりますね、全般的に。これは非常に努力された結果だろうと思います。ただ、まだまだ県が目標として、町内もそうでしょうけども月80時間以上をゼロにするという大きな目標がありますよね。これにはまだ至ってないわけで、まずはこれを達成していただけるようお願いしたいと思います。それで私もホームページでいろいろ見たんですけども上限規制。この内容は規則とかそういうのを定めなさいとなってるわけですよ、文科省の方で。それで調べてみたんですけども、長与町は規則改正されてないんですよ。ほかの市町を調べてみたんですけども、長崎県もちゃんと制定してますし、県立高校ですね。それから時津町も時津町小中学校の管理規則というのがありますかね、長与町も同じように管理規則がありますよね。その管理規則を改正されてるんですよ。長崎市も同じように定めているんですよ。ほかの市町も全部は確認してませんが、ほぼ制定されたんですけども、長与町はできれば改正した方が良くないかなと思うんですけども。4月1日から実施にはなってるわけですけども。もし私の認識に間違いがあったら指摘していただきたいんですが、もししてなければ失念か何かされたのかなと思いますけれども、是非その規則の制定、これも一つの旗ですから、この旗に向かってやっていくっていうのがベクトルを合わせるためにも、もちろん罰則規定はありませんけども、そういう旗を掲げる必要があるんじゃないかなと私自身はそう思ってるんですけども、その辺どうなってるか教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

議員御指摘のとおりでございます。本町の管理規則には、まだこの規定については盛り込んでおりませんが、現在これを規則として制定すべく準備を進めているところでございます。しばらくお待ちいただければと思います。1月までには規則は制定をしたいと考えております。また、県内の各市町におきましても、約半数ぐらいの市町がこれを規則の中に入れていているということも調査済みでございます。ありがとうございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

是非よろしくお願ひいたします。それから3月の所信表明で統合型校務支援システムを本格稼働しますと。これによって子どもとの向き合う時間を多くしましょうという趣旨で町長が話されたんですよね。それでこの統合型校務支援システム本格稼働っていう意味は、私もこういう意味に捉えたんですけども、私の記憶では、中学校が先行して、そのあと小学校が来たと思うんです。全校揃うから本格稼働という意味で使われたんだらうと思うんです。そういう意味なのか確認だけさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

そのとおりでございます。本年4月から、全ての学校で本格的に取り組んでおります。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

去年の9月で時間管理を徹底しようということで、小学校はパソコンの電源オン、オフでやりましょうと。中学校はタイムカードで校務支援システムに繋げて管理していきましょうと。そういう回答をいただいたんですよ、去年の時点で。そうするともう校務支援システムが両方ともできたわけですから、タイムカードで今後統一されるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

全ての学校で、タイムカードで管理をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

部活動の件なんですけれども、超勤4項目というのがありますよね。超勤4項目というのは残業を指示できる項目になってるわけです。それ以外は自主活動と一般的に呼ばれてるんですけれども、超勤4項目というのが、生徒の実習に関する業務、学校行事に

関する業務、職員会議に関する業務、非常災害等やむを得ない場合に必要な業務。この4項目しか残業を指示できないってなってるわけですね、今現在。これも改正されるのかと私期待していたんですけども現状のままになったわけです。そこでお尋ねしたいんですけども、この超勤4項目の中で部活動はこれに該当するのか。あるいは自主活動に該当するのか。どちらにしても部活動の事故が起こった場合、先生が例えばけがを負った場合には、例えば公務災害補償というのが地方公務員法で規定されて、それと同時に地方公務員災害補償法というのがあるわけで、こういう認定を受けられるのかどうか。その辺りの現状の取り扱いはどうなっているか。そこを教えてくださいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

1点目の超勤4項目に当たるかということ言えば、超勤4項目に正確に当たるという認識はしておりません。続きまして公務災害の対応でございますが、これに対応ができるように、現在は翌月分の計画を事前に校長に提出をして、その計画に基づいて部活動を行っております。したがって事前の計画をもって準公務の性格がございますので公務災害に当たるということでは何かございましたら動いていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

なかなか微妙なところもあるんですけども、当たらなかつたら踏んだり蹴ったりだなと思っておったわけです。だから当たるということで、そうでないと事故が起こる確率というのは部活動の方が大きいからですね。そこら辺りは整理された方が良くないかなと思って質問しました。ただ、教職員の場合はそうなんですけども、今度は子どもが事故が起こった場合には役場が補償するんですか。学校設置者である役場じゃないかなと思うんですけども、その辺り何か御存じであれば教えてくださいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

部活動をします中学校の生徒につきましては、学校の活動で事故があったときに補償される保険に入っております。これは部活動以外でも対応できるものでございまして、部活動でけががあった場合は、けがの補償として対応させている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

その保険というのは役場が掛けているわけですか。要するに任意保険ということで、そういう理解でいいんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

正確には日本スポーツ振興センターという所で掛けている保険でございまして、児童生徒全てから保険料を徴収して、役場で一括納入をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

分かりました。次に部活動指導員、文部省が指導している。私も調べてみたんですけども、西海市は4校に1人ずつ置いてるみたいなんですよ、文部省が推薦する部活動指導員、外部指導員じゃなくて。それから長崎東中学校、県立高校の附属中学校。これも部活動指導員を置いてるということで、長崎県内は調査しました。やはりどんどん、これから増えていくんじゃないかなっていう予想はするんですけども、一気にクラブ全体を置き替えるっていうことは大変なことです。西海市みたいに一校に一人入れるっていう方法、運営方法はよく分かりませんが実際にやっておられるので、是非研究していただいて、部活動指導に係る教員の負担をできるだけ軽減していただきたいと思います。それから夏季休業期間の学校閉庁日というのを設定されてるんですけども、去年答弁された内容では、8月10日から15日の6日間で設定したという御回答だったんです。この学校閉庁日の性格、どういう性質のものかっていうことで、恐らく私が考えるところで一斉休暇だろうと。職員の、先生達の。それを使っておられるのかなと思ってるわけですよ。それと同時に職員組合との協議というのももちろん必要になってくるんじゃないかなというふうに理解してるところでございましてけれども、ついでにこの学校閉庁日を冬にも拡大できないのか。冬季、今6日間かな。夏季でもいいです、それを増やせないか。そういうことを最後に質問しまして終わりにしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

学校閉庁日につきましては長崎県全体で、いわゆるお盆の期間3日を含む5日間、あるいは6日間で設定をするということで全県的に取り組んでる取組でございまして。夏季休業中に設定をさせていただいております。冬季休業につきましては、大変難しいところが中学校の進路指導、進路の事務というのが1月の始業式あとから試験が始まるものから、そういった点で、そこに事務が集中をいたします。そういった関係で一斉に休むというのが、なかなか子ども達の進路の確定のために難しいところがありますので、今のところは、小中一斉にということでは考えにくいところかと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に介護に関する質問をします。これからがいよいよ介護については正念場、胸突き八丁を迎えるわけでございますけれども、国は地域包括ケアシステムの構築を2025年を目途に実現するというので、この中で地域包括システムの理想の姿ということで、在宅医療介護については概ね30分以内に必要なサービスを提供するというのが謳われているわけですね。これは24時間体制でないとなかなか実現できない。かなり高い目標を掲げているわけでございます。一方、町長の今年の施政方針では、介護保険事業については地域包括ケアシステムの深化、推進等を図ると言っておられるわけです。この国の目標を山の頂上としますと、長与町は今、何合目を走ってるかお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

本町の地域包括ケアシステムの構築状況ということで回答をさせていただきます。分かりやすく御説明をさせていただきますと、長崎県におきまして地域包括ケアシステムの構築状況ということで評価項目が作成をされております。それが構築状況の判断の目安であるんですけれども、これを各自治体で自己評価ということで県の方に提出をさせていただいております。その達成度が8割以上あれば概ね構築できているのではないかとということで、県では8割以上を判断の目安としてるところでございますけれども、長与町の令和元年度末時点での自己評価の達成状況ですけれども、7割強ということで自己評価をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

ほぼ7割を、今走ってるということで理解します。目標に向かって、なかなか難しい目標ですけども頑張ってくださいと思います。

それから介護保険料なんですけれども、介護保険料は第7期の介護保険事業計画書によれば、保険料基準額は第6期は5,661円で、7期の保険料基準額は5,546円ということで試算すると。ただ、国が示す標準保険料基準額5,486円を参考に介護給付費準備基金を活用し、7期が5,400円としましたということで記載されておるわけです、現7期の基準額を。そこで介護保険が発足した2000年の長与町の保険料基準額が幾らだったのか。また、このときの7期の介護給付費準備基金の活用が実際にどの程度されたのか。まずこれをお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

まず、本町での介護保険事業を実施したいいわゆる第1期計画期間での一番最初の保険

料基準額ですけれども、これは月額の基準額ということで2,930円でございます。また、7期計画の事業計画の中では、基金を活用しながらという文言が確かに入っております。7期計画中に基金の活用は計画しておったんですけれども、実際のところ給付費がそこまで、計画どおりに伸びがなかったということで、基金の活用はございません。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

分かりました。それでいろいろ介護保険料の上昇を抑えるために、先程も町長の答弁にもありましたように介護予防事業っていうのが非常に重要になってくるわけですね。11月の広報ながよでは、めだか85とか、脳トレ教室の御紹介等が載っておりました。大変高齢者の方が楽しそうに生き生きとした姿で参加されているのを見ました。この介護予防事業だけでは、なかなか今後急激な上昇を抑制するのも限界があるんじゃないかと思っております。この介護保険システムは、国の方で仕組みを抜本的に見直していかないと地方公共団体の裁量ではなかなか難しいところがあると思います。もう法律でがっちり固められたものですから、なかなか裁量のところがないわけでございます。私もいろいろ考えてみたんですけども、介護給付費準備基金がこの前の9月議会で残高が今4億4,760万円になってます。これも今後の介護保険料の上昇を抑制するために基金の活用、流用も一つの選択肢じゃないかなと考えております。もちろん条例でも介護保険料の上昇を抑えるためということで、目的は合うわけでございますんで、この辺りはどうのように考えておられるか、教えていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

先程の議員の御質問の中にもありましたけども、7期計画のときにも県の方の見込みでも上昇がされるような見込みも出ております。今、8期計画の策定をしているところですけども、いろんな試算をしていく中で介護保険料を立てていくわけですが、全国的にも上昇という見込みが出ている状況でございます。そういった中で本町としましては、町長答弁にもありましたが、介護予防等に力を入れていきながら何とか上昇の抑制をしようということで考えているところではございますが、基金の活用につきましても8期計画の策定の中では、それも活用していくのも一つの考えであるということは考えております。そういったものも含めて審議をさせていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それから長与町の高齢化率、先程も町長も述べられたんですけども、令和元年度で26.4%。長与の統計データを見ますと。これがどのように伸びていくか、2025年

度にかけてですね。それと介護認定者の状況。9月の決算の状況ではほぼ横ばい、約16%というような状況になっているとお聞きしました。介護認定率も今後伸びていくであろうと思うんですけども、どのぐらいの予測をされているのか。他市町と比較してどういうふうになっているか。第1号被保険者で構いませんので、よろしくお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

まず高齢化率でございますけれども、元年度末の本町の高齢化率が26.4%。これは国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の推計でございますけれども2025年には本町は30.1%という見込みが出ております。また、要介護認定者、第1号被保険者のみでございますけれども、元年度末時点では1,779名で認定率が16.4%ということになっております。見込みにつきましては率までは出てないんですが、現状としましては県内では4番目に低い値となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それから長崎県、介護事業計画の中で平均寿命と健康寿命の差を短縮して介護期間を減らそうというのを啓発されてるんです。本町の状況というのはどうなってるか。また平均寿命、これはいつか町長が、比較的長与町は平均寿命が高いというのを何かの挨拶の中で言われたのを記憶しておりまして、そういうことで他市町と比較してどうなのか。その辺りを教えていただきたいなと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

御質問の2点。まず第1点目が、平均自立期間の延伸に繋がる事業といたしまして、大きく分けて2つの視点により実施をしております。まず1つ目が、健康を維持いただいて、なおかつ健康無関心層を幅広くターゲットにした、いわゆるポピュレーションアプローチという手法になるんですが、そういった事業といたしまして健康ポイント事業や各種健康教室を行っております。2つ目といたしましては、健康状態で一定リスクを抱えながらもまだ自立できる状況にある方を、そのまま維持いただいたり、もしくは改善を目的としたハイリスクアプローチといたしまして重症化予防事業や訪問指導などを講じておるところです。2点目といたしまして、第7期介護保険事業計画に掲載をしております平成27年度時点で順位をお知らせいたします。平均寿命が男性が2位、女性が1位でございます。平均自立期間につきましては男性3位、女性4位でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

是非1位を目指していただいて長寿の町ということでPRしていただきたいなと思います。それから11月21日の長崎新聞の報道で、長崎県は2025年度には介護人材が3万3,000人必要だと言っておられます。現在3,000人ほど不足するという推計をされてるそうです。長崎県はこれに伴ってベトナムのドンア大学と介護実習生の受け入れの覚書を締結したと。これにより介護職の優秀な人材が確保できると。そういう記事が載っておりました。そこで、本町の介護の人材っていうのは不足してるんですか。また、外国人の介護職員は町内おられるんですか。その辺り教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

まず本町の高齢者の事業所での介護人材の不足の状況ですけれども、本町で不足をしているとかという数値的なものを持ち合わせておりませんが、ただ、定期的に事業所で行っております運営推進会議等では、人材がなかなか入ってこないという話も耳にしているところでございます。本町が直接、人材確保の対策は町としてやっているところは今のところないんですけれども、そういった中で、長崎市、西海市、時津町、長与町と2市2町で長崎圏域というのを組みまして、介護人材育成確保対策地域連絡協議会というものを設置しております。その中で介護人材の育成や確保に対する様々な協議を行っていきながら、地域に出向きまして介護の仕事を紹介したりとか、そういったことでの普及をしているところでございます。また、外国人介護職員の実態の把握ですが、実際、町内の高齢者施設で外国人が働いてらっしゃるというのは耳にはしておりますけれども、何名ほどいらっしゃるかというのは本町の方では把握をしておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

それから地域密着型の特別老人ホームを含めたところの待機者を御紹介いただいたんですけど、約120名ほど、現在。今、地域密着型の特別養護老人ホームが1か所「かがやき」ってあるんですけども、待機者が120人ぐらいおられるということであれば、地域密着型の特別養護老人ホームの増設を検討する必要があるんじゃないかなと。要は、なかなか在宅介護だけでは賄い切れないというのが出てくるわけですよ。どうしても身寄りがない人とか、そういう場合は施設の介護が中心になるだろうと思います。そうすると増設も視野に入れた方がいいんじゃないかなと思ってるわけです。第8期あるいは第9期、今後2025年を見据えて検討をすべきじゃないかなと思ってるわけですが、その辺りの御見解はいかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

議員御指摘のとおり、待機者が現在もいる状況でございます。今後の高齢化を見据えますと、施設の増設であったりとか、サービスの充実とか、そういった諸々を考えないといけないようになってくるとは思っております。ただ、本町の高齢化率であったり、高齢化の状況であったり、そういった状況を見据えながら、長与町にはどういった施設、またサービスが必要なのか。また今後、地域包括ケアシステムを構築していく上で、基本は在宅系のサービスが中心になってくるのではないかと思うんですけど、本町に合ったサービスはどういったものを充実させていくべきかというのは、事業計画の策定に併せて検討していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に外部との協力連携ということで、県立大学シーボルト校に看護栄養学部があるわけです。介護についてシーボルト校との連携は何か行ってるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

介護保険課としましては、在宅医療介護連携推進協議会というのがございます。その中に看護学科の先生に委員として入っていただいております。そのほか、直接介護保険課で連携をとっていることはないんですけども、ただ、健康保険の部署で保健師の実習生の受け入れを行っておりますけれども、本課にも保健師がおりまして、その保健師業務の実習ということで協力はさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

介護保険課っていうのは非常に管理スパンが広くて、私もこの第7期の仕事の概要を見ました。地域政策課との関係とか、健康保険課の関係もありますし、横との関係がものすごくあるわけですよ。今、縦割り組織の打破とか叫ばれてるわけです。横との連携をしていかないといけないということが叫ばれてるわけです。特に介護保険課は、この守備範囲がかなり広いもんですから、地域でも老人クラブとの連携とか、そういう事業も行っておられるわけですから、かなり大変な仕事になっている訳です。したがって横との連携というのはうまくいってるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

庁舎内での連携ということですが、いろんな窓口の相談業務であったり、訪問

した際のいろいろな悩み事相談を受けた場合ですけれども、ここにつきましては、関係部署とも情報共有、情報交換をしながら対応をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

うまくいっていると理解します。あとケアマネージャーもかなり忙しいと思うんです。それで今8名おられるということで、要介護支援1と2を担当されていると。その他のケアマネージャーは施設で対応されているとお聞きしているんですよね。そうするとケアマネージャーの守備範囲っていうのはかなり広くて、本当に8名で足りるのかなあっていう気がしているわけです、現状。これから、どんどん、どんどん増えていきますんで。もちろん要支援1、2も増えていこうと思います。それでその辺り現状の人員で足りるのかどうか。そこを教えてくださいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

ケアマネージャーにつきましては、現在、ケアマネ業務の専従で8名。それと主任ケアマネが2名おまして、合計10名で対応しているところでございます。現状はその人数で業務が行えている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

最後に、「老老介護」から「認認介護」とか、そういう言葉があるわけです。いわゆる認知症を介護されとった方が認知症になると「認認介護」と言っているみたいですが、そういうのとか、先程の「多重型介護」それから「ヤングケアラー」、こういう介護の課題が指摘されているわけですが、こうした厳しい環境の介護にある方達、こういう人達を優先して救済していく必要があるんじゃないかと思います。是非、今後その実態をよく把握されて、今後の介護計画とか、施策に反映して、一層細やかな対応をしていただきたいなと思います。要望を申し上げて、これで一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで内村博法議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時10分まで休憩します。

（休憩 13時58分～14時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順7、河野龍二議員の①環境問題について、②小中学校の少人数学級についての質問を同時に許します。

12番、河野龍二議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは質問させていただきます。まず初めに環境問題について質問いたします。先日の臨時国会で、菅首相は経済と環境の好循環を掲げ「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」と所信表明を行いました。既に世界中の国々では若者や各団体から脱炭素経済への移行が叫ばれ、再生可能エネルギーへの転換が進められている中、今回の所信表明は遅ればせながらスタートラインに立っただけであります。しかもその内容は原子力への依存が中心であり、国民の願いとは逆行していると思います。首相の所信表明以前にも環境省も「2050年ゼロカーボンシティ」の表明を行い、全国の地方自治体も2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行った自治体が11月7日現在で170自治体と報道されています。昨今の自然災害や新興感染症も地球温暖化が要因とも言われており、今後の長与町を継続、発展させるためにも二酸化炭素排出問題は避けて通れない課題と思われまます。そこで以下のことを質問いたします。（1）長与町も2050年二酸化炭素実質排出ゼロ表明をする考えはありますか。（2）気候非常事態宣言の考えはありますか。（3）気候変動、地球温暖化防止の対策に取り組む考えはありますか。

2つ目は、小中学校の少人数学級について質問いたします。文部科学省はコロナ禍の中、3密を避けるためにも少人数学級の導入に向け研究をされているようであります。先日も萩生田文科相は13日の閣議後記者会見で、公立小中学校の少人数学級導入について、新型コロナウイルス対策やきめ細やかな教育を実現するためとし、30人学級を目指すべきだと考えていると報道されました。本町の場合、人口減少に伴い、既に40人以下の学級が編成されている学級もありますが、今後30人学級が実現した場合どのような対策が必要でしょうか。また現在、通学区域の変更が予定されていますが、30人学級への影響はありますか。以上、質問いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、河野議員の御質問にお答えをさせていただきます。なお、2番目の御質問につきましては所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からはそのほかの御質問につきましてはの回答ということになります。まず1番目1点目と2点目の質問でございますが、関連がございます。まず2050年二酸化炭素実質排出ゼロ表明について、そして気候非常事態宣言についてということでございます。近年の気候変動、地球温暖化は各種自然災害を頻発化し、激甚化させ、私たちの暮らしに大きな影響を与えていると考えております。そのため2018年にIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告で、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要性が示されました。環境省におきましても「気候危機」との表現を行い、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロであるゼロカーボンシティ表明」の拡大を広く求

めております。一方、「気候非常事態宣言」につきましては、県内の壱岐市が令和元年9月25日に国内で初めて宣言をしております。各種環境問題につきましては、市町単位での行動はもとより、大きな枠組みで行動していくことも重要であると考えております。今のところ長与町単独での意志表明及び宣言を行う予定はございませんが、諸問題解決に向けては国県の動向を把握し、近隣の生活圏を同一とした自治体と連携しながら取り組むことが重要であろうと考えております。

次に1番目3点目の気候変動、地球温暖化防止の対策等についての御質問でございます。当町では、他団体に先駆け平成20年度より役場庁舎や町民体育館などの建物自体の省エネを図る目的として「ESCO事業」への取組や、防犯灯や町管理施設の各種電灯類のLED化、過去においてはLED電球購入費補助など温室効果ガス抑制に繋がる対策を行ってきております。また県と連携し、温室効果ガスの排出削減となる各種取組を行い、地球温暖化対策を実施してきたところでございます。今後につきましては、気候変動対策、地球温暖化対策について、2050年二酸化炭素実質排出ゼロへの取組を反映させ、町民への周知啓発の実施とともに、環境、社会、経済などの行動計画による取組を進めてまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では私の方から河野議員の御質問にお答えいたします。2番目の学校の少人数学級についての御質問でございますが、文部科学大臣が9月29日の記者会見で、30人学級の推進に関して「与党の決議や教育再生事項会議の議論等も十分踏まえつつ、来年度予算編成の過程で財政当局ともしっかりと議論しながら、少人数によるきめ細かな指導體制の計画的な整備の実現に向けて、全力で臨んでまいりたい」という発言がございました。今後、30人学級の編成につきましては、国や県が対応する教職員の雇用に関する財政的な課題、県が主に対応する教職員に関する人的課題、設置者である町が対応する学級増に伴う教室等の施設面での課題が考えられます。しかしながら、現在は30人学級編成に関して具体的に決定していることがないため、文部科学省及び長崎県教育委員会からの通知等を受け、対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは再質問させていただきます。まず環境問題についてですが、2050年二酸化炭素排出ゼロ表明、並びに気候非常事態宣言をする考えは今のところないということでした。その理由が、町単独ではなくて大きな枠組みでという形、近隣自治体と連携してということのようでしたけども、冒頭、通告書でも言いましたように、全国では11月7日時点で170の自治体がそれぞれ二酸化炭素排出実質ゼロを表明して、答弁

にもありましたように壱岐市では非常事態宣言をすると。非常事態宣言については、9月の段階で全国で37自治体がしているという状況なんですよね。この宣言や表明をどう考えるかというところなんですけども、まず、この宣言や表明を町としてどう捉えるかですね。私は一つは町の決意だと思うんですよね。排出ゼロにしていくんだと。非常事態を宣言して、町民の協力を得ようというふうに訴えかけるものだと思うんですよ。それはそれで、やって然るべきものではないかなと思いますんで、この宣言や表明をどのように考えてるのかですね。同じような答えが返ってくるんじゃないかなと思うんですけども、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

町長の答弁と重なる部分があるかと思いますが、先程言いましたとおり町単独ですること、もちろん重要な部分であるかと思いますが。表明宣言を行うということは、一方では分かりますが、既に国で宣言をしてる部分もあります。こういった部分について町単独で必ずしもその宣言が必要となってくるのかということに対しましては、宣言ということよりは、まず行動を行う。こちらの方を重要視していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

課長の方からも説明がありましたが、現在、所管でも地球温暖化対策、それから新しく気候変動の適応対策、この二本立てについて長崎県それから近隣の市町辺りとどのように進めていくか、協議を今、進めているところでございます。この宣言については、確かに議員が言われるとおりの決意としては私も非常に大事ではないかと考えておりますが、実際宣言をしましたと。じゃあ町としてこの地域の特性に合った、宣言に合った、どういった施策、取組をするのか。例えば、近隣の市町でやる場合は全体的な対策とか、行動計画というのを立てないといけない。また、町単独でやる場合は、町としてはここを特に軸として、何十年かの計画を立てないといけないと。非常に大きな計画になると思いますので、その辺りも考えて、まず何をすべきなのかとか、そういったものも考えさせていただいて、並行して、そういう中で宣言内容として、どういうことを宣言すれば良いのかとかいうのを考える時間をいただければと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

再質問の中でそういうところもお聞きしようかなと思ってたんですけど、今の御答弁ですと、町長が答えられたように「今のところ」ということで、今後いろんな取組の中で長与町として「する」考えはあるというところを確認させていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

この宣言と表明について、含みを持たせている言葉で答弁させていただいた内容は、例えば、熊本市とかが近隣を巻き込んで大きな形で表明等、宣言までやってなかったと思うんですけど、ゼロカーボンシティへのお話を進めてる所もあります。ほかの自治体でも県全体と一緒に宣言をしたりとか、そういった形でやってる所もありますので、今後は、まず近隣の自治体と連携を持って話を進めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そういう形でも良いのかもしれませんが、私は先程言いましたように姿勢、決意を示すということも非常に大事なと思うんですよね。先程答弁がありましたように、何をどう取り組むのかということ、この決意をすることで一歩先にまた行動が移せるんじゃないかなと思うんですよね。長崎県の場合は、まだこうした表明も宣言もしていないわけですから、全国の自治体からすると遅れてきてる状況ですよね。先日、首相がああいう形で所信表明されたということでは、それに基づいて今からいろんな形が出てくるのかもしれませんが、一定長与町が先にこうした形で、こういう宣言をしましたということで、ほかの自治体にも非常に参考になる部分が出てくるのではないかなと思うんですよね。そういう意味では、いろんな取組を考えて宣言をする、表明をするという部分も確かに有効かもしれませんが、町独自がそういう宣言、表明をすることで、町民の皆さんへの周知やアピールが非常に強くなるのではないかなと思いますので、そこはどうしても近隣自治体と同時にと言いますか、県の動向を見てという形になってしまうのかですかね。もっと先に進んでやっていただきたいなという思いがあるんですけども、そこはどうしてもそういう方法が一番今ベストだと考えていらっしゃるのか。再度お答えお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

重ねての答弁となりますが、今のところは近隣と足並みを揃えてやっていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

この2つの問題は非常に重要なんですよね。2050年問題ということで捉えております。「排出ゼロ表明」とか「非常事態宣言」というのが先にあるんじゃないかと、こう

いったものを成し遂げていくというのが大事なことでありまして、その一つのツール、手段としてこれがあると思うんですね。だから、それを私はあんまりする必要はないと思うんですね。長与町としては、もうとっくの昔にE S C O事業への取組であったりとか、LED化とかで既にやっておりますし、ごみ問題についてはかなり進んだところまでやってきてると思うんですね。そういったことが非常に大事なことであって、この宣言は日本国としてやっております。それに応じて、町民も日本が宣言してやってるんだということは分かっております。その中で具体的に長与町として何をやっていくかと、これが最も大きな問題だと、そのように考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非、町長の決意もいただきたいなと思ってたんですけども、先程、E S C O事業、LED化のことも答弁でありました。ただ、今回の答弁いただいて、じゃあ具体的に何をやるかとしてののかっていうのは、まだまだこれからの課題だと思うんですけども、先程町長も言われた、そこが大事だと、具体的には何をやるのか、表明や宣言よりも具体的に何をやるのかが大事だと、そこがなかなか見えてこないもので、その意味では決意をすることで手枷、足枷をつけて、その方向に進めざるを得ないんだという形の方が。もう一步も下がらない、前進あるのみだという姿勢を作ることで、町民の皆さんの理解も得られるのかなと思ったんで、そのように発言させていただいたんですけど。町長、先程E S C O事業、LED化で取り組んできたということですけど、E S C O事業についてはホームページ上でその成果が載ってました。一定の二酸化炭素の排出削減に効果を上げてるんですけども、このE S C O事業も保証期間が令和2年7月までですかね。これ延びたんでしたかね。そこも含めて今後のE S C O事業はこのまま継続して行うのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

E S C O事業としましては議員おっしゃるとおり7月で終了しております。しかしながらE S C O事業で使った節電、節水施設というのはそのまま残っておりますので、そのまま継続して削減ができているものと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そういう意味では保証期間が7月までだということで、今後もこれで削減をしていくということなんでしょうけど、保証がある間は何らかの問題があったときに対応できると思うんですが、保証がなくなったあと、E S C Oに限らず違う形での削減策を考えて

いかないと。これで2050年、ゼロになるのかというところもありますし。この施設も町内公共施設って言われてますけど、全部の施設ではないですよ。今後、二酸化炭素排出ゼロを目指すならば、全部の施設でこういう形を取り組まなければならないだとかいう方法を考えないといけないんじゃないかなと。その具体策が見えてこないもんですから、どういうふうに考えてるのかなと。ESCOについてはそれですけども。あとLED化、町内の防犯灯をLED化してだいぶ電灯料が削減されたということですが、先程答弁でもありましたように住宅のLED化への電球補助も既になくなって事業ですよ。こういうところも復活させて、こういうふうに取り組みますよっていう方向性が出てこないものなのか。その辺について今、具体的に何か答えられる取組があれば、お答えしていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

LED電球の購入補助の件でお話ししたいと思います。導入した初年度はなかなか人気で、ほぼ補助額が無くなったような状態になっておりました。しかしながらそのあと、どんどん希望者が減ってきておりました。なぜかと言うとLED電球は長持ちをして、1回替えれば10年もつ、20年もつという状況であります。そのため減ってきた分と、あと広報が今一つだったのかなという部分も考えておりますが、現実的には数が減って無くなっております。今後については予算等、検討していく段階となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

非常に難しい質問なのかなと思うんですけども、新たな事業と言いますか、こういう形で排出ゼロを目標にやっというところが出てきてないわけですよ。近隣自治体との連携もと言われてますけども、先日いただいた連携中枢都市圏ビジョンで、例えば環境のところを見ると「低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減」というのがあるんですけども、どういうことをやるかと言うと「事業所向けの環境配慮セミナーの共同開催」。これでゼロになるかというところですよ。何度も言いますように、表明や決意をすることで一歩も下がれない状況を作ってしまう。それからいろんなことを考えていく。それは全国の表明をした自治体もそうなんですよ。表明をして、住民の皆さんからたくさん御意見をいただいて、それに向かって取り組んでいきますかどうか。そういう形での表明の仕方もあるんですよ。今のところ温室効果ガスゼロの具体的な取組が見えてこないという意味では、非常に残念に思うんですけど。じゃあ、いつ頃までにそういうものを打ち出して、住民の協力を得られるのか。そういうのが構想としてあるのか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

いつを目途にっていう期限、目標等はありません。CO2削減、リサイクル、再生エネルギーの普及、地球温暖化の緩和と気候変動が原因による生活、社会、それから自然災害、こういったもの全般について取組をする計画書を作りなさいということであり、ます。所管だけでは計画が立てられない部分もあると思いますので、できるだけ早目に関係課と協議を重ね、方針案、概要辺りの作成に努めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

町長も先程非常に重要な問題だと言われました。今の状況を聞くと一生懸命取り組んでいらっしゃるんでしょうけど、少しのんびりされてるんじゃないかなという気がします。先程言いますように、よその自治体では表明をしたり、宣言をしたりということで、厳しい課題を自らかけて排出ゼロに取り組もうと。そこには住民の協力も得ようという形で取り組んでる状況があるわけで。そこを参考にすれば方向性がでると思うんですよ。長崎市議会でも既に答弁があって、市議会では地域エネルギーの事業だとか。長与町では非常に難しいところもたくさんあるんですけども、まだ宣言だとかはしてませんが、議会のやり取りの中ではこういうことをやっていきますというところが出てきてるんですよ。連携すると言うならば、こういうところも含めて連携していかないと、非常に取組が残念かなと思ってるわけです。町長も言いましたけども今やれることと同時に、何をすべきかということを考えていかないといけないと思うんですよ。先程言われたLEDの電球補助も、そんなに大きな予算ではなかったと思うんですよ。やろうと思えばすぐできることだと思うんですよ。そういうところから取り組んで、この問題はどれが正解かっていうのは無いと思うんですよ、間違いはないと思います。どの取組でもその方向性に行くという形であれば、よそではこういうことをしてるけど長与町ではこういうことで、それも正解だと思うんですよ。だから地球温暖化の問題等々を真剣に考えるならば、もう少しテンポを上げて取り組むべきではないかなと思います。なかなか回答が得られないところなんですけども、町長、是非決意を。所管ではもう少し時間がかかるんじゃないかという話ですけども、少しでも一日でも早くそういう取組をしていただくようなことがお願いできないのか、御答弁あればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

これは非常に大事で、日本の国だけじゃなくて地球の問題だと思うんですよ。だから森林破壊であったりとか、エネルギー政策という大きな課題でございます。その中で、日本がこの宣言をやったというようなことなんですけどね。長与町は今やってることを地

道に続けていくということの中で、例えばごみの問題もあります。一般ごみ、事業者からのごみ、そういったものをどう処理していくかという、これ喫緊の課題です。こういったものにつきましては、住民皆様方も十分に理解をして協力をしていただいております。ごみの分別も進んでおります。いろいろ大変なことを町民には無理をお願いしてのことですけれども、そういった対策もすごく進んできており、エコについてもそうですし、LED電球等々についても長与町としては替えていこうということで進めてきましたし、これからも進めてまいりますので、そういった面では議員がおっしゃってるように、長与町はそれに伴ってどこよりも早く手を打ってきてるというようなことでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

確かにLED事業だとかLED化っていうのは、やられてきた経緯がある。そこは全然やってないとは思っていません。ただ、今のやりとりの中では2050年までにゼロにやっていくよ、という具体策がなかなか出てこないというところで、いつぐらいまでにそれができるのかって言ったら、まだしばらく時間が掛かるだろうと。いろんな調査とか、協議が必要なんでしょう。やっぱり1日も早くやるべきだと私は思うんです。町長も恐らくそう思ってると思うんですよね。だからそういう熱い発言をされるんだろうと思うんで。これも賛否いろいろあるんですけども、自治体の庁舎内でもいいですけど、自動販売機からペットボトルをなくしたという自治体があるんですよ。もう御存じかもしれませんけども。大阪府の豊中市だとか神奈川県鎌倉市、プラスチック類をなくしていこうということで、自動販売機からペットボトルをなくしていくと。これも特にお金が掛かるわけではない。いろいろ御意見はあるみたいですけども。でも、こういうことをしていかないと、ゼロにはなかなか得ないだろうというところで、こういう所は取り組んでるわけですよ。こういう事例もあるわけですから、決して近隣足並み揃えないとできないということではない、長与町独自のやり方というのがあるわけでしょうから。是非そういう形で取り組んでいただけないかなと。ペットボトルは一例ですけどもね。少しでも、何か一つでも。今までやってきたという実績がありますけども、さらにもう一つ何かをやっていこうという考えを是非お願いできないかなと思うんですけども。また同じ答弁になるんですかね、町長。答弁あればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

先程も御説明したとおり、町として大きな事業とか、施策、計画についてはかなり時間を要するものもあると思いますが、例えば身近にできる家庭でのカーボンゼロに向けたちょっとしたできること。それから事業所でもちょっとした心遣いでもできること。そういったことについては皆さんが取り組みやすいようなものを積み重ねていくことが、

徐々に大きな事業になっていくのではないのかなと思いますので、町民の皆さん、事業所の皆さんがまずは取り組みやすいもの、こういったのを取り組みましょうとか、そういったパンフレットとかを配布をさせていただいて、周知をさせていただいて、少しでも皆さんで取り組んでいけるように進めてまいりたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非、少しでも、1歩でも前に進むようお願いしたいと。本当はもっといろいろお願いしたかったんですけども、なかなかそこまで出てこない。ほかの自治体では太陽光パネルの設置補助ですね。以前長与もしたことがありますけども、そういうことをやりだとかしてるわけですよ。確かにお金が掛かって、いろんな事業との兼ね合いもあるかもしれませんが、そこが決意だと思うんですよ、町の。町が二酸化炭素、この長与町からゼロを本当に目指しますよという決意の中で、こういうことをしますんで御協力お願いしますと。先程、部長の方からも出ましたけど、事業所だとか個人だとかっていうのは、町がそういう姿勢を示さないと、町がしてないのにお願いただかりされてもとなるわけですから、是非、そういう姿勢を。持ってらっしゃると思うんですけども、お願いしたいと思います。私、気候変動のことで皆さん方と共通認識をさせていただきたいなと思ってたんですけども、一定この問題では解決したんで、これについては以上で終わりたいと思います。是非、取り組んでいただきたいと思います。

次に、少人数学級のことでお伺いします。教育長の答弁では、国、県等々の通知が来て対応させていただきたいということでありました。当然、説明がありましたように人的問題は県の対応だと。財政的な面も県の対応になると思うんですよ。町が対応する面では施設、教室の問題等々になると思うんですけども、通知が来てから対応するというんですけど、今現在で、例えば30人学級になった場合に不足する教室があるものなのかどうか。答えられればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

仮にという大きな前提の下にお答えをさせてください。長与小学校で言いますと、これから5年後ぐらいまで毎年7学級プラスになる予定です。35学級で全ての学級が埋まってしまうので、今年度、使っているのが31学級ございます。残りが4学級です。3学級不足するという状況が出てくると思います。その他の学校につきましては、令和7年度まで予測として計算をしたところ、学級数に不足が出ることはございません。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それは通告書にありますように、今、通学区域の変更がされようとしていますよね。小学校は令和8年から、中学校になっては令和14年からとなっていますけども、今答えたのは現在の状況ですよね。そういう通学区域の変更があった場合はどうなんですか。そのときは例えば足りない教室っていうのは出てくる可能性がありますかね。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

議員御指摘の今回の通学区域の変更につきましては、令和8年の第1学年から順次行っています。現在、令和8年度に入学する児童は昨年度誕生したお子さんでございますので、ここは予測がつかますが、それ以降の誕生について確定の数が出ておりませんので、そこについては確たることが予測できません。したがって学級が足りるか足りないかということについてはお答えすることができません。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

一つ伺いたいですけど、理事も30人以下の少人数学級があったらということで、動向としてそういう状態なんですか。萩生田大臣も10年内にはできるだろうと。施設の問題だとか人員の確保の問題で10年間を掛けてやっていきたいという話で、決意は固まってるみたいなんですけども、そういう認識ではないんですかね。もう一度伺いたいです。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

大臣の会見を基にお答えをさせていただきます。9月29日、先程教育長答弁があった折には、きめ細やかな指導とコロナ対策、この二本立てで30人学級を編成したいということでした。そもそもの発想はということで大臣が申し上げておられますが、コロナの蔓延に伴いまして、学級でソーシャルディスタンスが取れない。そのためには施設を広げるか、児童生徒の数を減らすかという選択の下から考えると、30人学級にするということが妥当であろうということから30人学級が発想され、そのことがきめ細やかな指導に結びつくということで、その段階では優先順位が1番、2番になってたと考えます。直近は11月27日の記者会見の折も少人数学級について尋ねられておられますが、この件についてはソーシャルディスタンスを保つということが一義的であるということ。そして現在はこれに向けて事務方で進めているという話がございます、近々にこのことが実現できるということの会見の様子ではなかったと判断しております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

少人数学級は以前から言われてたことですよね。「一人ひとりの子どもに目が行き届くような授業体制をしていかなければならない」という保護者とか、いろんな団体からそういう声があって、もう現実味を帯びてきてたんじゃないかなと思ってたんですけど。コロナ禍の下でもありますし、少人数学級というのは必要な時期ではないかなと思うんですけども、教育委員会としてはどのように考えてらっしゃるんですかね。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

今、議員おっしゃったとおり、少人数学級の方が良いとは思ってます。ただ、先程も述べたように財政上のこととか、結局30人学級になると地方ではかなりできる所はあるんですよ。ただ、教員の数とか、一遍に何万という人間は集めきれない。そういう総合的なものがあるもんですから、計画的に進めようという国の動きだと思っております。先日も国辺りの要望に私たち教育長会の関係団体も行ったんですけど、文科省としては積極的に進めようとしてるんですけど、どうしても財政上のこととか、いろんな諸般の事情があるものですから、その辺を考えながら総合的に判断していくと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

私も少人数学級、特に30人学級に移行していくべきではないかなと思ってます。先程も言いましたように、導入後10年ぐらいかければ大体全国できるんじゃないかというのが大臣の構想だったと思います。どこかの発言で言われてました。じゃあ10年かけてゆっくりやればいいやという問題ではないと思うんですよ。もし導入されると、それについて備えておかなければならないという部分が大事だと思ってます。特に必要なのが足りない教室をどう確保するかというところ。ここが先程ちょっと触れました、通学区域の変更があるともっと足りなくなる環境が出てくると、そこは見直した方が私は財政的な面だとか、そういうものでも対応できるんじゃないかなという部分があるのかなと。そういう意味では30人学級の導入がもし決まれば、校区の変更というのも見直すことで、無駄な予算を作らずに対応できる部分が出てくるのかなという感じがするんで、その辺はどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

通学区域を考えるベースとしまして、まだ誕生はされてませんが、そのことも含めて予測を立てております。令和8年、9年、10年と見ても、不足する学級が出る学校というのは、私どもの予測ではありません。先程長与小学校の事例をお示しいたしました

けども、この令和8年以降は、今の学級数で足りるような予測を持っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そういう状況ならば環境整備を整えて、導入が始まったらいち早く30人学級に移行できるという体制を十分取っていただきたいなど。人的問題だとか財政面は当然、国や県がちゃんと見てもらわないと町単独では全然無理な話なんで、そういう意味では、環境整備を整えておくことで30人学級に移行できるんじゃないかなど。ただ、先程の御答弁ですとまだ厳しい状況があるということなんで、今のコロナ禍の下も含めて、保護者も含めてソーシャルディスタンスが取れるような環境を整えてやるのが、安心して学校に通える環境を作ると思いますので、その辺も含めて、機会があれば30人学級に進めていただくような発言をしていただければと思います。以上で質問終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで河野龍二議員の一般質問を終わります。

場内の時計で15時10分まで休憩します。

（休憩 14時57分～15時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、西岡克之議員の①社会福祉法改正法について、②企業誘致について、③脱ハンコ社会についての質問を同時に許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問したいと思います。最後でございます。皆様が思っているかどうかは分かりませんが早く終わりたいと思います。社会福祉法改正法について。社会福祉法改正法案は、80代の親が50代の引きこもりの子どもを支える「8050問題」や、子育てと介護を同時に担う「ダブルケア」など、複合的な問題を抱えております。このような一人ひとりの状況を把握し、必要な支援を繋いでいくのが狙いです。これまでは相談内容ごとに住民がたらい回しにされたり、各部署間での情報共有がされずに支援が途絶えたりするケースが少なくありませんでした。そこで法改正に明記された「重層的支援体制整備事業」では、市区町村において既存の相談支援の取組を生かしつつ、包括的な支援体制の整備を進めるため、①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくりの3つを一体的に実施するものであります。これを踏まえて本町の現状と支援についてお尋ねをいたします。

続きまして、②企業誘致について。以前一般質問をいたしました本町の成長戦略についての中でIT企業を本町に誘致してはどうかという内容でございましたが、コロナ禍で首都圏の企業がお互いの接触を避けるためオフィスに出勤しないで、自宅で通信環境

を整えてテレワークで仕事をするスタイルが定着をしてきました。このスタイルは企業にとっても経費の削減に繋がり、今後加速していこうと考えられているようです。そこで本町では、前回私が質問いたしましたIT企業誘致が現在どこまで進んでいるのかをお尋ねいたします。

3番目に、脱ハンコ社会でございます。菅内閣では、脱ハンコを掲げている大臣もおられるようで、世間ではこのことをマスコミでも盛んに取り上げております。先程質問をいたしました在宅勤務の中で企業のテレワークを推奨されている中で、思わぬ課題が浮かび上がりました。紙の書類にハンコを押すために出社しなければならないという日本独自の文化があります。こうした中、政府と経団連など、経済4団体押印に基づくビジネス様式の転換を訴える共同宣言を発表し、ハンコ社会からの脱却へ官民一体の動きも出ているようです。そこで、本町は今後この件にどのように対応をしていくのかお尋ねをいたします。以上、質問をさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんお疲れさまでございます。今日最後の質問者であります西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目の社会福祉法改正法についてのお尋ねでございます。現在、国におきましては、子ども、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めているところでございます。その支援体制整備のために新たな取組である重層的支援体制事業の創設を柱とする内容へと社会福祉法が改正され、令和3年4月から施行される運びになっております。本町における相談支援体制でございますけれども、相談内容に応じて、日頃より各部署間、他関係機関と情報共有を行い、連携して検討や対応を行っているところでございます。重層的支援体制整備事業は、包括的な支援体制の構築を進め、民間をも含めた既存の支援関係機関の専門性や積み重ねてきた実践など、地域資源の強みを活かす体制とすることが求められております。このことから本町の現状を十分に把握した上で、どのような体制の構築を目指していくのか。また、そのためにどのような取組を進めていくのか。全庁的に今後とも協議を進めてまいりたいと考えております。

次に2番目の企業誘致についてのお尋ねでございます。本町におきましても雇用環境の充実の観点から企業の誘致につきましては有益なことだと位置づけ、IT企業などを誘致し、定住に繋げていきたいと考えております。こうした町の考えの下、長崎県産業振興財団へ御相談させていただいており、誘致をスムーズに行うための支援策や具体的な物件情報などの周知につきまして助言をいただいております。また、県内に拠点を持つ企業とも有効な制度設計について意見交換をさせていただいたほか、西そのぎ商工会におかれましては、町内の空き物件情報をインターネットで発信をされておるところでございます。議員御指摘のとおり、首都圏の企業ではコロナ禍において

テレワークで仕事をするスタイルが定着しているようでございます。長与町におきましても、なお一層、国や県、西そのぎ商工会等の関係機関と協議を持ちながら、前向きに努力をしてみたいと考えております。

3番目の脱ハンコ社会についての御質問でございます。脱ハンコ社会につきましては、国において行政手続きの押印を99%以上で廃止する方向に決定したと発表したところでございます。これに伴い押印廃止に関する一括法案を来年の通常国会に提出する予定となっております。また、全国の地方自治体へ押印廃止を呼び掛けるため、国において押印廃止のマニュアルを作成し、通知がなされる予定でございます。当町としましても、行政手続きの効率化、住民サービスの向上及び官民のテレワークの推進にも寄与することができる取組であると考えておりますので、国の方針を踏まえ押印廃止につきまして検討を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

早速質問をさせていただきます。最初の問題ですが、町長の答弁にも一部ありましたが、様々なお困りのことがあって、昔は、昔はというか、例えば本町ではないと思えます。それは介護保険課の担当だ、これは福祉課の担当だ、そういうふうな担当ごとに振っていく問題が、事案が出てくると思えます。それを今回は、いわゆる縦割り行政の改革と福祉の部分の、それと痒いところに手が届くような手当てということで、断らない、断りづらい、断れないというような体制をどう整備をしていくかということになってくるんじゃないかなというふうに思えます。あらゆる相談を受け止めて必要な支援に繋いでいくと。また、それは庁舎内ではなく関係機関や地域住民、本町ではどうか分かりませんが、NPOとかそういう所と連携して問題の解決に当たるということだと思います。その中で、今現在あらゆる相談が来てると思えますけども、庁舎内の連携と申しますか、繋いでいって解決したよという事例がもしあるようであれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

よくある相談の中で一番私の方で難解なケースと言いますが、引きこもりの問題でございます。引きこもりと言いますと、かなりセンシティブな内容でございますので、本人からの相談というの、なかなか上がらずというところで大変苦慮をしているところでございます。その具体的な対応についてお答えをしたいと考えております。引きこもりの支援につきましては、引きこもった要因によって支援内容も多様となってまいります。まず相談を受けた場合は、精神疾患やメンタル不調など病気に起因するものではないかという判断を行います。この判断につきましては、担当保健師が家庭訪問を行い

まして、具体的に判断をいたしまして、医療が必要な場合には受診勧奨を行うとともに状況に応じ病院に同伴をすることもございます。その後、精神疾患が改善をした場合、あるいは要因が別であったという場合は、社会復帰に向けて本人に寄り添いながら、また本人の意向を第一に考えつつ、社会福祉協議会やハローワークと連携をいたしまして就労の支援を行うこととなります。様々な手法の中でアプローチをした結果、それでも就労が困難な場合ということがございまして、その場合には公的な支援制度を活用できないかなど、相談者の不安を払拭できるような実効性のある対応に努めているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

確かに今の答弁を聞いたら、よく手当てをしているなというふうに思います。その中で、例えば今から大事になるんですけど、引きこもりです。子どもが例えば精神疾患があって入院加療が必要だと言われたときに、親がいます、親がほったらかしで入院はしがたいという部分があるんですね。そういう場合、残った親をどうするかということも考えられます。そういう場合の横の連携は、どういうふうになりますか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

今、お話があったようなケースにつきましても役場の中で連携をいたしまして、常日頃対応をいたしております。また、長与町の方は同じ庁舎の中に関係する部署がまとまっておりますので、専門職を中心にまとまって相談をしていく中で、今後の対策について検討を常日頃行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

本町の場合は人口規模もそんなに何十万とかいる自治体ではございませんので、割とその辺の横の連携というのは取りやすいのではないかなというふうに思っております。そういう人達、その対象者の方々を隈なく支えていくというのが今回の法改正の趣旨でございますので、そこを踏まえて、例えば庁舎内でそれをまとめていく必要な人材っていうか、運用っていうか、社会福祉技術者とか聞いたことございますか。ソーシャルワーカー、昨日の質問でも何人かケアマネがいるとおっしゃんですけども、そういうまとめていく、それに準ずる資格を持った人とか、責任者とかいうのはございますか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

関係する課の方に社会福祉士が専門職として、おります。その方達を中心に相談は行っている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。大体、今の答弁を聞いてて連携が取りやすいんじゃないかなというふうには感じました。それともう1つ、先程の答弁の中で両親とも困られているというか、引きこもりがあるとか、ただデリケートな問題で、本人が好んで引きこもっているというのもあるわけですよ。我々が世話を焼こうと思ったらいらん世話だと、困ってないと言われるんで、その辺の情報の取り方が大事になってくるわけです、これは。それが一番どう取っていけばいいのかっていうのは、昨日の話ではまた民生委員の方々であるとか、自治会であるとか、社協であるとか、そういうところがよく情報を持たれていると思います。そういう方々と機関との連携はどういうふうに今現在されておられますか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

引きこもりの方の相談体制につきましては、社会福祉協議会に相談員がございまして、そこは場所も近いですし、常日頃から連携を取りましてケースに当たっているというところがございます。実際に会議等にも参加をしております、例えば自殺対策の推進員協議会で10月に開催した際も2名社会福祉協議会から御来庁いただいて様々な意見をいただきました。そういう中で顔を合わせつつ、ある程度親密になることでおのずと連携が取れていくというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

その辺の風通しの良さが大きく関わってくると思います。本町の場合は、社協も私よく出入りをさせてもらっておりますし、そういうのがよく見えてくるので、今後ともよく連携して、そういう問題の解決に向けていければというふうに思います。ただ、この法案っていうのは、やらなければならないっていう法案ではないのは御存じだと思います。いわゆる手上げ式なんですね。ちょっとここで重要な記事が書いてます。市町村に対する義務づけではなく、できるという任意の位置づけになっています。しかし、この以前にあった総合事業が当初は任意で、その後に全市町村への義務づけと格上げされたことを考えれば、やがて重層的支援体制の整備も全市町村での義務づけとなるかもしれませんというふうに解釈がされております。ということで、取り組み方が手上げ式だからいいというふうに思うんじゃないかと、多分これはずっと昇格していくんで、義務づけになると思いますので、今後、前向きに庁舎の中でも連携してやっていただきたいとい

うふうに思います。何べんも言うように断らない相談支援と参加支援、地域づくり、これ3つを一体的にやっていけるように、よく連携をしていただければと思います。もう分かるように、先程答弁にあったように、来年のあれで出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この問題は終わります。

次、企業誘致の件でございます。これは今、当初の答弁で前向きに取り組んでくださっているということで、よく理解できました。ただ、スピード感を持ってやらないと、最初の質問で言ったように、東京を首都圏とした企業がある所ではオフィスをもう返しているところも結構出てきてるんです。これはもうやればいいなと、わざわざこっちまで来んでもいいぞということもありますので、是非スピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。それと移住っていう観点も重要だと思います。移住をあちこち見て回ったときに、例えば農業がしたいから移住する。漁業がしたいから移住する。そういう目的感を持つ人たちはいいんですけども、ただ単に移住してくれと言っても、仕事がないと移住に來れないんですね。そういう意味では、仕事をこっちが創り上げて、ここでどうぞっていう形で器を作って移住を推進するという。それともう1つ、本町は、前も言ったと思うんです。非常に遊び心がある町で、ロケーションもいいし、海があり、山があり、温泉があると。ましてや、そこの下支えをする大学までであると。非常に良い環境なので、是非町の方がもっと旗を振って移住を推進していただきたいと思います。その辺について、町長いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

議員御指摘のとおり、この前ご紹介あったとおり和歌山とか四国とか、大変自然が豊かな所に企業が行っているということで御紹介がっております。長与としても、なるべくマッチングをしながら産業振興財団とも十分に協議をしながら、マッチングを進めていきたいというふうに考えております。これについては先程答弁がありましたとおり、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

担当部長がそこまで言うなら、もうこれ以上掘り下げないことにしようと思います。是非、何べんも言うようにスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。どこも各自治体がこれに目覚めて今やってるんです。幸い本町には、いろんな民間の空き物件もあるようでございます。某金融機関も統合で、そのあと空いてる所もあるという話でございますし、ましては、そういう所なんて元々通信容量の大きい線はいっぱい来ておりますので、是非、時間というか、本店の許可はあると思うんですけども、そういうところにも目を向けられて、何か町長ももう動いてらっしゃるという話を耳に

しました。是非やっていただきたいというふうに思います。

続きまして、ハンコ社会にいきたいと思います。少し早目に終わりたいと思います。議長が昨日おっしゃったように早目に終わっていきたいと思うんです。皆さん御熱心で最後まで時間使われる方がいらっしゃるのでも1人ぐらいは協力したいと思います。ハンコ社会ですけども、国の方では90何%ハンコが削減できるということができてます。その中で、6月19日に内閣府、法務省、経済産業省が連名で出してるんです。6月19日に企業間の契約について、押印をしなくても契約の効力に影響は生じないという見解が出てるそうです。これもあくまでも民間のことでございます。ビジネスでハンコを押す場合は多岐にわたるが、ほとんどは法律で定められたものではなく、慣行として続いてきているという見解がもう既に出ております。それから考えますと、ビジネスとは違う部分があるかもしれませんが、現在、廃止できる可能性がある件数とか、中央では出てますけども、本町内でそういう数っていうのはお分かりになりますか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

現在、廃止できるハンコの数につきましては、調査をまだ行っていない状況でございます。と申しますのも、年度内に国の法令に基づく押印の廃止に係る通知が予定されておるところでございまして、これに伴いまして県や関係機関など行政手続きに必要な押印の見直しが行われるものと予想しております。そういったものが下りてくることで本町での行政手続きに必要な押印が自動的に廃止されますので、これと併せて本町の独自の押印についても一体的に見直しを図ってまいりたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。もう着々と準備をされてるようでございます。この押印の廃止に伴って準備しなければならないのは住民の方々に対する電子化です。電子化の場合、例えば本町では全館含めてWi-Fiの設備はありますか。それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

本町におけるWi-Fi環境でございますけども、年度内に1階町民ホールにその環境を整う予定がございます。こちらにつきましては、庁舎の方に来庁される方々のためのものでございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

承知しました。準備がされてるということで、ハンコの廃止に続いてくるのが、もちろん住民の方々もそうですけども、電子申請、その次に電子決裁と続いてくるんですね。その双方向に向けての準備は、今現在本町ではいかがでございましょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

まず初めに電子申請の方からお答えをしたいと思いますのですが、まず押印廃止に伴いまして電子申請という方法があります。このときに個人の認証をどうやって行っていくかというところが問題となっているところでございます。当然新たなシステムが必要となるわけでございますけども、現行においては国の構築したプラットフォームを活用していきたいと思っております。これを活用することによって新たな整備費であるとか、ランニングコストが生じないというふうに捉えております。また、庁舎窓口での電子申請という形もあるかと思えます。こちらについては、今のところは導入は未定としておるところでございます。こちらの方は、やはり利用者の負担軽減を図る観点から今後検討していくべき課題の1つであるというふうなことで捉えております。次に、電子決裁でございますけども、こちらの方は既存の文書管理システムの更新を行う中で電子決裁システムの機能を付加した形で導入できないかということで検討しているところでございます。まだまだ紙文書というのが相当数存在している現状がございまして、一遍に切り替えるのは難しいと思えますが、段階的に検討しながら進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

着々と準備が進んでおるようでございますので、深くはもう追及いたしません。恐らく入札とか、そういう形についても電子入札であるとか、ホームページからダウンロードしてそれをそのまま電子決裁できる方向に持っていくんであるとか、そういう様々もう変わりぎみのところじゃないかなと私思います。是非緊張感を持って住民の方々にサービスするという観点、行政サービスという観点で、そういう部分を進めていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。ちょうど30分になりましたので、1人ぐらいは先程申し上げたように、議長の思いもできるように満足な答弁もいただきましたし、質問を終わりたいと思えます。以上で終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会します。

（散会 15時39分）